

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田正幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 園部茂

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 園部茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	96,515	100,638	112,069	132,426	150,356
経常利益 (百万円)	9,929	9,900	11,545	16,020	23,425
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,162	7,074	9,210	11,730	17,310
包括利益 (百万円)	7,029	7,711	10,405	12,602	19,112
純資産額 (百万円)	60,857	67,357	76,004	86,371	102,147
総資産額 (百万円)	101,448	115,011	130,506	164,854	182,703
1株当たり純資産額 (円)	1,325.31	1,464.06	1,655.14	1,877.80	2,218.53
1株当たり当期純利益 (円)	156.51	154.18	200.67	255.77	376.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	59.9	58.4	58.1	52.3	55.8
自己資本利益率 (%)	12.4	11.1	12.9	14.5	18.4
株価収益率 (倍)	8.8	10.8	12.6	14.1	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,553	4,582	10,787	18,536	3,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,006	1,261	1,520	1,309	1,415
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,007	4,927	2,586	14,706	641
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,772	12,804	20,198	15,558	17,642
従業員数 (名)	2,249	2,319	2,476	2,506	2,512

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	70,907	72,661	70,063	78,387	92,440
経常利益	(百万円)	8,151	7,770	8,667	11,026	16,102
当期純利益	(百万円)	6,165	5,879	7,480	8,593	12,673
資本金	(百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数	(千株)	11,589	11,589	11,589	46,359	46,359
純資産額	(百万円)	51,743	56,547	62,361	68,824	78,491
総資産額	(百万円)	85,650	97,582	102,721	125,235	133,909
1株当たり純資産額	(円)	1,129.45	1,231.72	1,361.05	1,499.80	1,708.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	104.00 (47.00)	114.00 (52.00)	160.00 (72.00)	149.00 (116.00)	102.00 (41.00)
1株当たり当期純利益	(円)	134.73	128.14	162.98	187.36	275.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	60.4	57.9	60.7	55.0	58.6
自己資本利益率	(%)	12.5	10.9	12.6	13.1	17.2
株価収益率	(倍)	10.2	13.0	15.5	19.2	27.9
配当性向	(%)	19.3	22.2	24.5	33.1	37.0
従業員数	(名)	1,051	1,072	1,090	1,085	1,142
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	178.1 (90.5)	218.8 (128.6)	335.2 (131.2)	479.9 (138.8)	1,015.4 (196.2)
最高株価	(円)	7,930	7,260	10,340	3,630 (10,640)	8,390
最低株価	(円)	3,105	4,915	5,830	1,981 (8,100)	3,100

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第78期の1株当たり配当額149.00円は、中間配当額116.00円と期末配当額33.00円の合計となります。2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額116.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は29.00円)、期末配当額33.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は62.00円となります。)
- 4 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第78期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1946年 5月 1941年 7月に設立された山梨化学工業株式会社を株式会社日本オルガノ商会と商号変更し、イオン交換樹脂の応用及び企業化を目的として、長野県諏訪市に創業
- 1954年 7月 東京都千代田区に本社移転
- 1955年 8月 東京都文京区に本社移転
- 1959年 9月 東京都文京区に日本デグラモン株式会社(現・オルガノアクティ株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 1960年 4月 日本水工株式会社(後のオルガノ関西株式会社)に資本参加
- 1961年 5月 東京都千代田区にオルガノソフナー株式会社(後のオルガノ東京株式会社)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1966年 2月 オルガノ株式会社と商号変更
- 1972年 4月 福岡県福岡市に九州オルガノ商事株式会社(後のオルガノ九州株式会社)を設立
- 1972年10月 北海道札幌市に北海道オルガノ商事株式会社(後のオルガノ北海道株式会社)を設立
- 1974年 7月 有限会社丸栄工業に資本参加し、オルガノ工事株式会社(現・オルガノプラントサービス株式会社)に商号を変更(現・連結子会社)
- 1985年 3月 東京証券取引所市場第1部に指定替え
- 1985年11月 東京都文京区に株式会社オルガノメンテナンスサービスを設立
- 1986年 1月 マレーシアにオルガノ(マレーシア)SDN.BHD.(現・オルガノ(アジア)SDN.BHD.)を設立(現・連結子会社)
- 1989年 3月 タイにオルガノ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 1989年11月 茨城県つくば市につくば工場開設
- 1993年 4月 オルガノ工事株式会社はオルガノ電工株式会社を吸収合併し、オルガノプラントエンジニアリング株式会社に商号を変更
- 1996年 4月 オルガノプラントエンジニアリング株式会社は株式会社オルガノメンテナンスサービスを吸収合併し、オルガノプラントサービス株式会社に商号を変更
- 1997年10月 東京都江東区に本社移転
- 2000年 4月 宮城県仙台市に東北オルガノ商事株式会社(後のオルガノ東北株式会社)を設立
愛知県名古屋市に中部オルガノ商事株式会社(後のオルガノ中部株式会社)を設立
福島県いわき市にいわき工場開設
- 2002年 7月 東京都江東区にオルガノローディアフードテクノ株式会社(現・オルガノフードテック株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 2003年 9月 中国にオルガノ(蘇州)水処理有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年 2月 神奈川県相模原市に開発センター開設
- 2005年 7月 台湾にオルガノ・テクノロジー有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2009年10月 東京都江東区にオルガノエコテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2010年 8月 ベトナムにオルガノ(ベトナム)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 2013年 1月 PT Lautan Luas Tbkとの合併により、インドネシアにPTラウタン・オルガノ・ウォーターを設立(現・連結子会社)
- 2014年 4月 完全子会社7社(オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社、オルガノ山下薬品株式会社)を吸収合併
- 2021年 9月 アメリカにオルガノUSA, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
(注) 2024年 4月 1日にオルガノエコテクノ株式会社を吸収合併しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社1社及び親会社(東ソー(株))で構成され、総合水処理エンジニアリング会社として水処理エンジニアリング事業と機能商品事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

報告セグメント	主要製品・事業内容		主な関係会社
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、 用水処理設備、 排水処理・排水回収設備、 有価物回収設備、プロセス関連設備	当社 オルガノプラントサービス(株) オルガノエコテクノ(株) オルガノアクティ(株) オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転 管理、改造工事、水処理加工受託、 包括メンテナンス	
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、 冷却水処理薬品、洗浄薬品、 ポイラ水処理薬品	当社 オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター オルガノ(ベトナム)CO.,LTD. オルガノUSA, Inc.
	標準型水処理機器・ フィルタ事業	純水・超純水製造装置、 浄水フィルタ	
	食品事業	食品素材、食品添加剤	当社 オルガノフードテック(株)

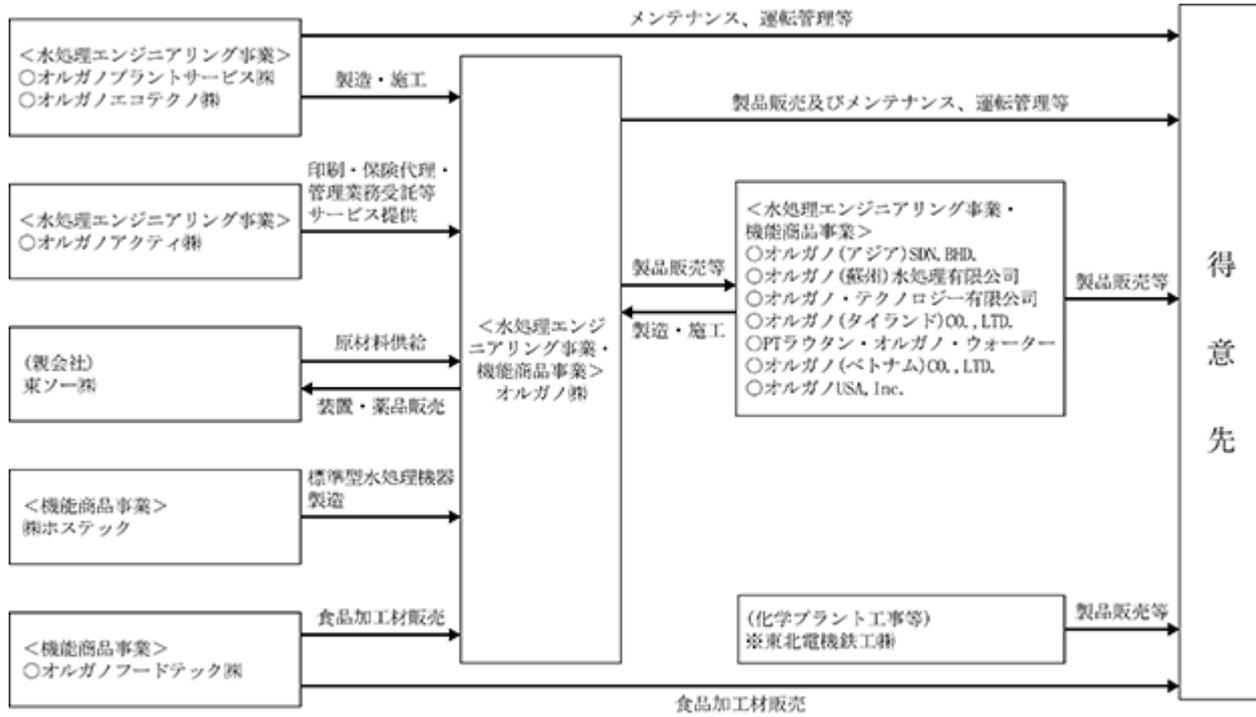
(注) 当社は、2024年4月1日付で、オルガノエコテクノ(株)を吸収合併しました。

・親会社

当社は東ソー(株)から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

この他に、化学プラント工事等を行っている東北電機鉄工(株)があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社
 ※印は、持分法適用関連会社
 無印は、親会社または非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 東ソー㈱ (注) 2 (注) 3	東京都中央区	55,173	ソーダ、石油化学 製品等の製造販売	-	44.46 (0.11)	-
(連結子会社) オルガノプラント サービス㈱ (注) 4	東京都文京区	93	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員3名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノフードテック ㈱	埼玉県幸手市	50	機能商品事業	100.00	-	・当社が同社に建物等の設備を賃貸 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノエコテクノ ㈱ (注) 5	東京都江東区	50	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノアクティ㈱	東京都江東区	20	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノ(アジア) SDN. BHD.	マレーシア国 スランゴール州	7,000千 マレーシア リングギット	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員2名及び執行役員1名が役員を 兼務
オルガノ(蘇州) 水処理有限公司 (注) 6	中国江蘇省	5,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務 ・銀行借入に対する債務保証 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ・テクノロジー 有限公司 (注) 6	台湾新竹市	30,000千 台湾ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務 ・銀行借入に対する債務保証
オルガノ(タイランド) CO.,LTD. (注) 3	タイ王国 バンコク都	120,100千 タイバーツ	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00 (0.00)	-	・執行役員3名が役員を兼務 ・当社が同社に運転資金を貸付
PTラウタン・オルガ ノ・ウォーター	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	18,000百万 インドネシ アルピア	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	51.0	-	・執行役員1名が役員を兼務
オルガノ(ベトナム) CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	3,150千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・執行役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノUSA, Inc.	アメリカ合衆国 オハイオ州	3,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員1名が役員を 兼務
(持分法適用関連会社) 東北電機鉄工㈱	山形県酒田市	200	化学プラント工事 等	30.25	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2 東ソー㈱は支配力基準に基づく親会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 オルガノプラントサービス㈱は特定子会社に該当します。
 5 当社は、2024年4月1日付で、オルガノエコテクノ㈱を吸収合併しました。
 6 オルガノ(蘇州)水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	オルガノ（蘇州）水处理有限公司	オルガノ・テクノロジー有限公司
売上高（百万円）	19,940	20,348
経常利益（百万円）	725	2,805
当期純利益（百万円）	538	2,154
純資産額（百万円）	2,675	8,655
総資産額（百万円）	15,241	25,169

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	1,979
機能商品事業	353
全社(共通)	180
合計	2,512

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,142	43.7	16.5	8,521

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	773
機能商品事業	218
全社(共通)	151
合計	1,142

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、2024年3月31日現在の組合員数は604名であり、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者 (注3)
5.0	76.4	71.7	75.9	58.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者 (注2)
オルガノプラント サービス(株)			57.3	65.7	81.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 契約社員及び嘱託社員を含み、パートタイマーを除きます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・長期経営ビジョン

当社グループは1946年の創業以来、長きにわたって水に関わるお客様のさまざまなご要望やそれぞれの時代のニーズに応えてまいりました。昨今これまでにないほど「水」そして「環境」がクローズアップされており、産業の発展に伴う水使用量の増大や環境汚染、地球温暖化、世界規模での飲料水の不足、資源の枯渇などさまざまな課題が顕在化し、その解決が求められています。当社グループは、これまで水で培ってきた技術・サービスを駆使して、産業分野で必要とされる高度な水処理や、社会の基盤となる自然環境の保全と人々の豊かな生活に必要な水の創造など、産業・環境・生活の調和に貢献することが我々の大きな使命であると考えており、以下の経営理念及び長期経営ビジョンを掲げ経営に取り組んでおります。

経営理念
オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン
付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、 産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、 一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

(2) 経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

経営環境

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化、イスラエル・パレスチナ問題をめぐる中東情勢の悪化、米国と中国をめぐる各種の摩擦や中国・台湾の問題など地政学的なリスクの拡大に加え、気候変動によるさまざまな影響の深刻化が懸念されるなど、社会・経済の先行きに対する不確実性や予測の困難性が非常に高い環境にあると言えます。これからのオルガノが向かう事業の方向性はこうした変化に沿って考える必要がありますが、水に関わる事業を展開する当社にとって、気候変動や環境保全、水資源の有効活用などSDGsに対する役割を果たすことでサステナブルな社会の実現とともに当社の持続可能な成長を如何に実現するか、社会的な価値の追求によって顧客価値を如何に実現していくか、ということが重要なポイントになると考えています。

当社の主要市場である電子産業分野は、AI（人工知能）などに向けた最先端半導体技術の進展や、EV（電気自動車）などの拡大、再生可能エネルギー分野の成長などによって半導体や電子部品などのさらなる市場の拡大が期待されております。加えて、チップの微細化や高性能化に伴って、当社がこれまで水処理で培ってきた分離精製技術を半導体製造に用いられる各種の薬液や溶剤などの高度精製に応用・展開することが期待されるなど、新たな事業分野を拡大するチャンスを秘めた市場と捉えています。加えて、リチウムイオンバッテリーの製造市場や新たな抗生剤医薬品の市場に向けても当社技術の展開を進めており、こうした活動を通じて気候変動への対応や省エネルギーの実現、ライフサイエンス技術の発展などへの貢献と事業の成長を両立させることが大きな課題であると考えています。

また、地域別にみると、国内では株価や金利の動向など経済が上向きとなる動きが見られ、米国経済も好調さを維持する一方、中国などでは景気の減速が見られております。また電子産業分野では、地政学的なリスクを背景にグローバル規模での半導体のサプライチェーン見直しが進んでおり、これまで東アジア地域に集中していた半導体製造が米国や欧州に回帰する動きが活発になっております。特に、当社が2021年度に進出した米国では、政府の支援政策によって半導体に向けた設備投資の拡大が見込まれており、半導体に用いられる電子材料や化学品の製造など関連する事業への展開も含めて同国での事業機会の拡大を期待しております。

当社の強みは「現場力とそこで生み出す最適化の力」にあると考えています。その源泉となる納入・生産の現場に目を向けると、建設工事や設備の運転管理・メンテナンスなど現地・現場での作業が不可欠な業務が多く残る中で労働力不足の問題が各所でみられ、設備のリモートでの監視や自動運転などのニーズはますます高まっています。当社においてもセンサーやIoTなどの技術を利用した自動監視システムや、遠隔での設備診断・エンジニアへの指導などのデジタルテクノロジーを活用した技術・サービスの開発を進めておりますが、今後さらなるITインフラの拡充や、設備の保守・点検、消耗品交換などのメンテナンスサービスとデジタル技術を融合させた新たなソリューションサービスの展開などといった取組みを今まで以上に加速させていきます。

経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

当社グループは中長期の経営計画である“ORGANO2030”に基づき、毎年3ヵ年の計画をローリングする形で利益計画を策定しております。“ORGANO2030”では2030年度までに売上高2,000億円以上、売上高営業利益率15%以上、ROE12%以上を安定的に計上できる収益構造の構築を目標として掲げており、そのマイルストーンとして2026年度に売上高1,750億円、営業利益260億円の達成を目指しております。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

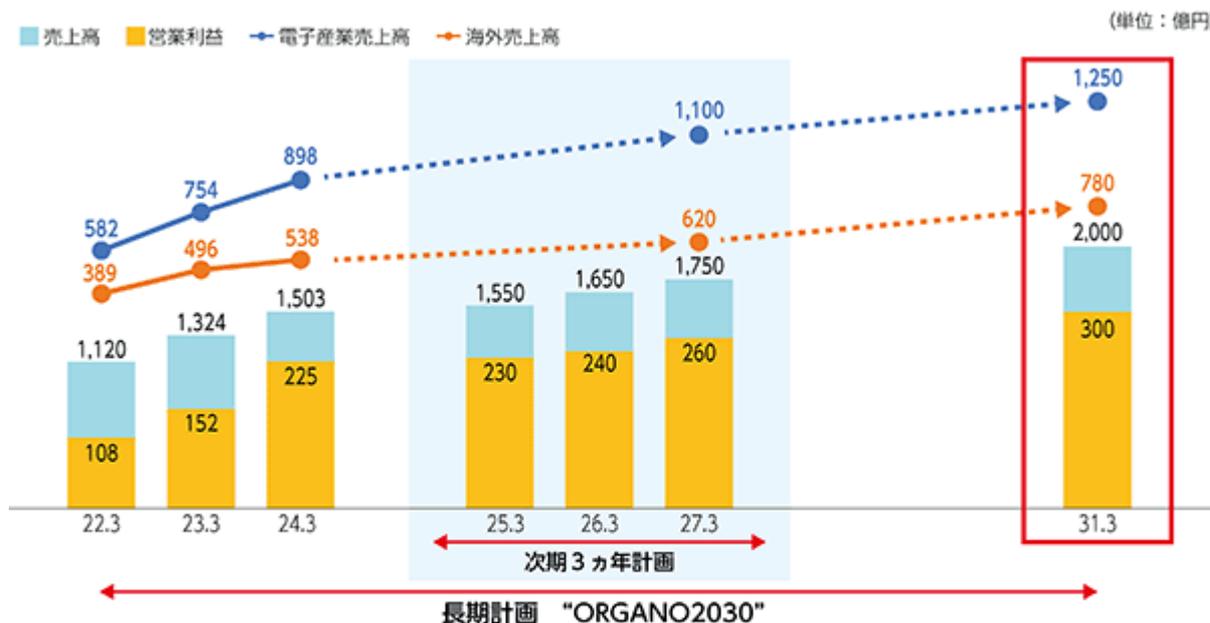
中期（3ヵ年）計画（2026年度に向けて）

AI（人工知能）やEV（電気自動車）の進展による半導体需要の拡大や、地政学的リスクを背景とした世界的な半導体サプライチェーン再構築の動きなどから、中長期的にも半導体市場の成長が予想されており、当社グループも直近2～3年の間に投資が計画されている国内外の複数の大型プロジェクトの受注を見込んでおります。これに加え、設備保有型サービスの拡大や納入した水処理プラントに対するメンテナンス、水処理薬品販売の拡大などによる成長によって中期計画の達成を目指してまいります。

大型プロジェクトの設計・納入対応やソリューション体制の強化に向けては、これまでもキャパシティの拡充に向けて各種の取組みを進めておりますが、中長期的に予想される市場の拡大に対応するためには、さらなるリソースの拡充・体制の強化が不可欠な状況にあります。このため、エンジニアなどを中心にグローバル規模での人材の採用や育成、活用プログラムの拡充など人的資本の強化に向けた課題に加え、アウトソーシングの拡大・協力業者とのパートナーシップ強化施策、デジタル投資の強化による業務効率化の推進などの取組みを進めてまいります。

長期計画“ORGANO2030”（2030年度に向けて）

さらなる長期的な成長に向けては、これまで水処理で培った技術・サービスを活かし、M&Aなどインオーガニックな成長戦略も含めて、新たな分野や新たな地域への展開を強化してまいります。具体的には、現在新規事業として取り組んでいる非水分野の分離精製技術において、半導体製造に用いられる薬液や溶媒などの高度精製ニーズに向けた機能材料の販売や、リチウムイオンバッテリー製造に用いられる溶媒のリサイクルシステムなどの強化に取り組んでまいります。また、水のリサイクルや省エネ・省資源などのサステナビリティ課題やデジタル技術などを活用した遠隔監視・自動運転技術などのソリューションサービスの強化や、新たな地域への展開として2021年に進出した北米での事業拡大に向けた体制の整備やマーケティング活動の強化に取り組んでまいります。



●中期（3カ年）計画（2024～2026年度）

- ・投資継続を見込む半導体大型プロジェクトの受注
- ・設備保有型サービスなどソリューションサービスや水処理薬品販売の拡大
- ・納入・生産キャパシティの強化・拡大

●長期計画 “ORGANO2030”

- ・M&Aなどインオーガニックな成長戦略の実現
- ・分離精製技術やサステナビリティ課題解決への取り組み
- ・北米での事業拡大等グローバル展開強化

経営目標

区分	第79期 2024年3月期 (実績)	第80期 2025年3月期 (計画)	第81期 2026年3月期 (計画)	第82期 2027年3月期 (計画)
受注高 (百万円)	144,468	155,000	165,000	175,000
売上高 (百万円)	150,356	155,000	165,000	175,000
営業利益 (百万円)	22,544	23,000	24,000	26,000
売上高営業利益率 (%)	15.0	14.8	14.5	14.9
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	18.4	15.0	14.5	14.5

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年6月27日）において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ方針

わたしたちオルガノは、ステークホルダーとともに、
未来に向けて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します

 E	 S	 G
水で培った最適化技術 [®] で、水環境保全や温暖化防止に貢献する環境配慮型製品・サービスを提供します	人権及び多様な価値観・個性を尊重し、従業員一人ひとりが成長し活躍する職場づくりを推進します	すべてのステークホルダーとの対話と連携を重視し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します

※「水で培った最適化技術」には、水処理に関わる分離・精製、分析技術やエンジニアリングにおける技術の追求と、その組み合わせによって社会のニーズに合致した最適なシステムやサービスを提供するという意味が込められています。

当社グループは2022年に「サステナビリティ方針」を策定いたしました。

当社グループの事業活動の持続可能性を高めるとともに、持続可能な社会および地球環境の実現に貢献するため、中長期経営計画と本方針を融合し、事業活動とESGへの取り組みが連動した経営を推進してまいります。

コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化によって事業の基盤をしっかりと固め、水で培った最適化技術を持続的に発展させることで、お客様のサステナビリティや水環境の保全、地球温暖化防止に貢献する製品やサービスを提供してまいります。

ガバナンス

サステナビリティ委員会

当社は、当社グループのサステナビリティ経営の執行機関として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会では、気候関連の取組方針を含むサステナビリティに関わる基本方針、計画、目標の策定と、施策の実施状況や進捗のモニタリングを行っています。

2023年度は5回開催し、マテリアリティ、KPI、削減目標値等の審議を行い、施策の実施状況や進捗、KPIの実績について確認しました。

また、同委員会で審議された重要な基本方針、計画、目標等は、取締役会に上程され最終的に決定されるとともに、重要な施策やKPIの実績・進捗状況は適宜取締役会に報告しています。2023年度は1回報告が行われました。

サステナビリティ実行会議

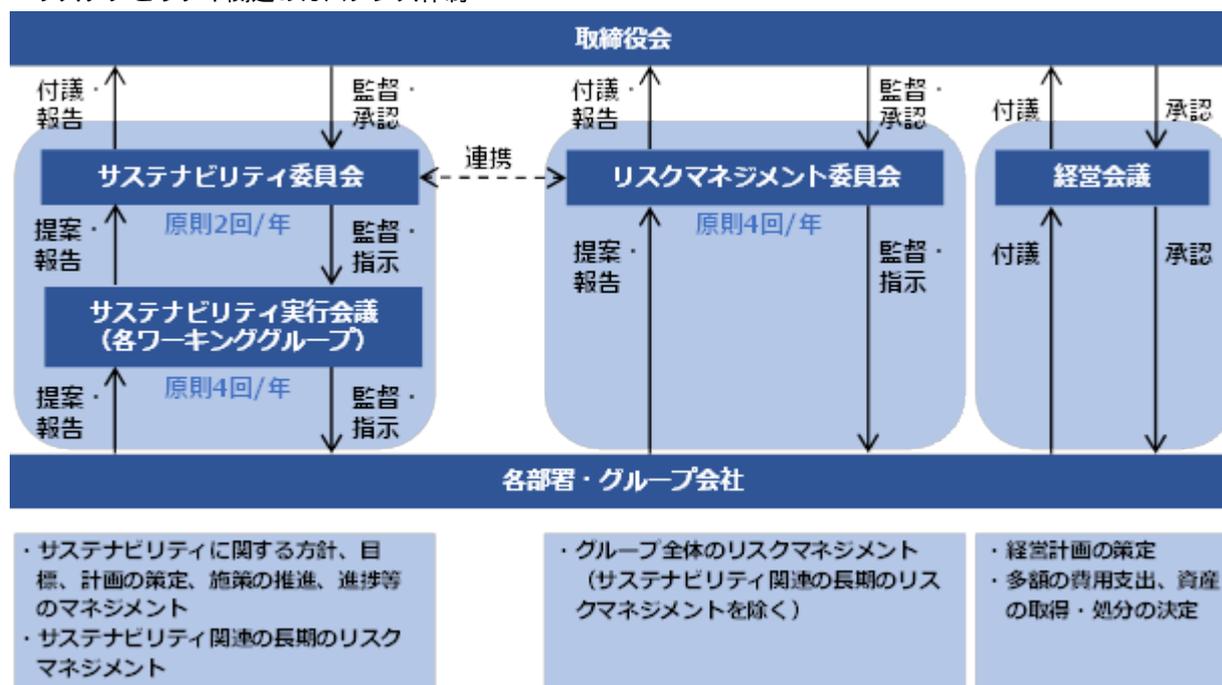
当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として基本方針、計画に基づいて具体的な施策を推進するために「サステナビリティ実行会議」を設置しています。同会議では、時機に応じたサステナビリティ課題毎にワーキンググループを立ち上げ、関係する部門・グループ会社からグループ員を選任し、課題解決に向けた取組を進めています。同会議が実施する施策の実施状況や進捗はサステナビリティ委員会に報告されます。

リスクマネジメント委員会

サステナビリティ関連のリスクマネジメントは、サステナビリティを含む当社グループ全体のリスクマネジメン

トに包含されます。リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、当社グループ内から洗い出されたリスクの分析・評価を実施し、当社グループの主要なリスクを特定し、対応主管部門を決定しています。なお、当該主管部門は、特定された主要リスクのリスク対応を主導します。

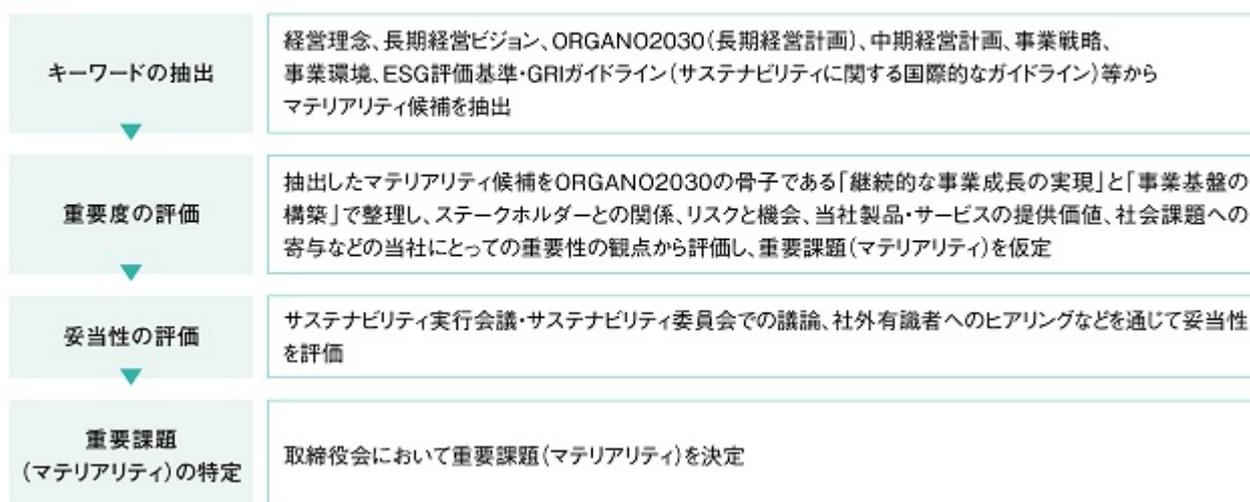
サステナビリティ関連のガバナンス体制



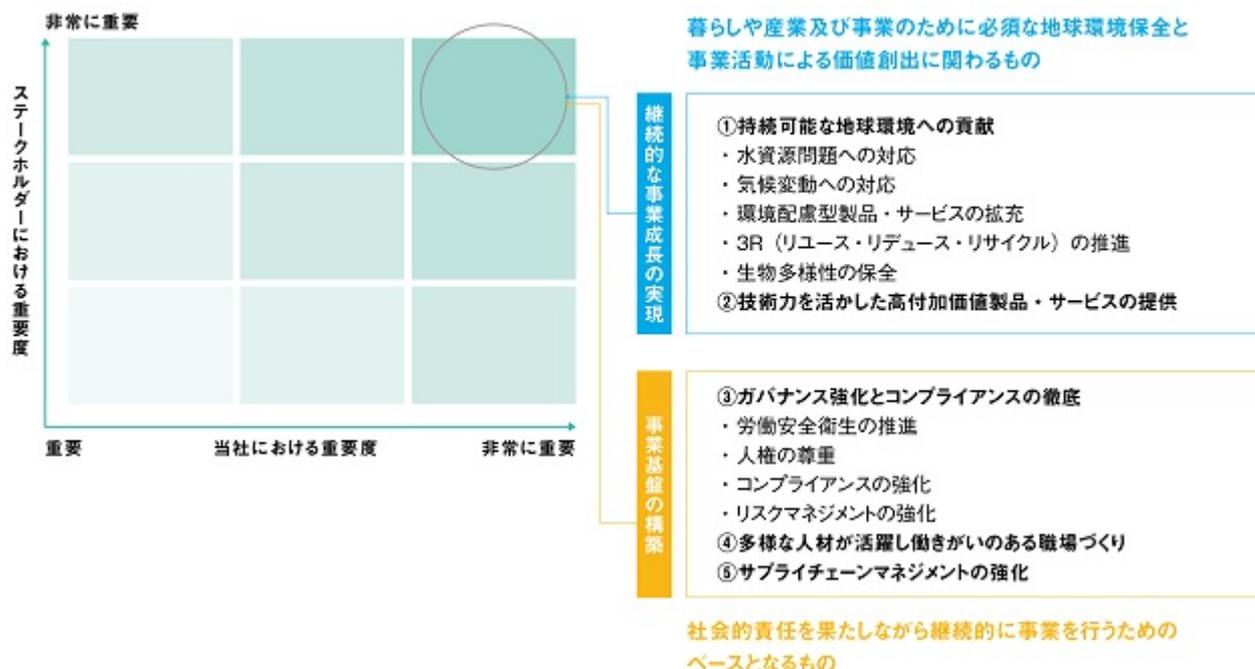
戦略

当社グループは、国際社会の動向や当社の事業と関係性が深い社会課題を「ステークホルダーにおける重要度」、「当社における重要度」の二つの視点から評価し、重要度の高い課題を抽出いたしました。それらの課題について取締役会を含む社内会議で議論し、その中で特に重要度の高い課題を重要課題（マテリアリティ）に特定いたしました。

特定プロセス



特定したマテリアリティ



特定したマテリアリティに関する取組み姿勢については、以下のとおりであります。

マテリアリティ		取組み姿勢
継続的な事業成長の実現	持続可能な地球環境への貢献 ・水資源問題への対応 ・生物多様性の保全	・排水処理や回収技術の提供を通じて、産業や暮らしの水利用における健全な水循環の保全と水資源確保に貢献します。 ・排水処理、省エネ・省資源効果のある製品やサービス、廃棄物削減など、当社のマテリアリティへの取り組みで生物多様性の保全に寄与します。
	・気候変動への対応	事業活動におけるエネルギー使用を最適化し、気候変動の緩和に貢献する商品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。
	・環境配慮型製品・サービスの拡充 ・3Rの推進	・省資源・省エネに寄与する製品やサービスを創造し実用化し、提供することを通じて、お客様も含めた企業活動における環境負荷を低減します。 ・当社の技術・サービスで、お客様も含めた企業活動で発生する廃棄物の3Rを推進します。
技術力を活かした高付加価値製品・サービスの提供		お客様のサステナビリティ課題を解決する新たな技術やサービスを継続的に開発し提供します。

マテリアリティ		取組み姿勢
事業 基盤 の 構築	ガバナンス強化 とコンプライア ンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の推進 ・コンプライアンスの強化 ・人権の尊重 ・リスクマネジメントの強化
	多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり	事業活動における安全衛生を確実にするための社内指導や教育を充実し、重大な休業災ゼロを目指します。
		公正で自由な競争に基づく適正な取引を維持し、広く社会にとって有用な存在であり続けるためコンプライアンスの強化を推進します。
		人権に関する国際規範を支持・尊重し、企業の社会的責任を果たしていくために人権尊重についての取り組みを推進します。
サブライチェーンマネジメントの強化	経営理念を実現するため、長期経営ビジョンにおけるリスクを認知し適切に対処するリスクマネジメント能力を高めていきます。	
	様々な意思決定における多様性（立場・考え方）を担保します。	
	社員が多様な能力を向上し発揮することが働きがいと捉えて、その実現のため人材育成と制度の充実に取り組みます。	
社員が心身ともに健全で働きがいを実感できる労働環境を提供します。		
当社グループのCSR推進ガイドブックに基づいたサプライヤーの取り組みを支援し、グループサブライチェーンのCSR意識と遵守を向上します。		

リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティを含むリスクマネジメントは、リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、サステナビリティ委員会とも連携をとり推進しております。短中期の主要リスクはリスクマネジメント委員会が主導的に管理し、長期（～2050年）の主要リスクはサステナビリティ委員会が引き続き主導的に管理していきます。

短中期のリスクマネジメントの詳細については、「3 事業等のリスク」を参照してください。

指標及び目標

マテリアリティに設定した指標 (KPI)、2030年度目標及び2023年度の実績は以下の通りであります。

マテリアリティ		指標(KPI)	基準年	2030年度 目標	2023年度 実績	
継続的な事業成長の実現	持続可能な地球環境への貢献	・水資源問題への対応	当社が新たに納入する装置で処理され、工場などから外部に放出された排水量	2023	累計 6,000万m3	2,072万1,415m3
		・生物多様性の保全	当社が新たに納入する装置で回収再利用された水量	2023	累計 25,000万m3	1,231万1,450m3
		・気候変動への対応	SBT提示法*1に則ったScope1&2 CO2排出量の削減率	2021	42%削減	CO2排出量:6,692t-CO2 (2021年度比35%減)*2
			SBT提示法*1に則ったScope3 CO2排出量の削減率	2021	脱炭素社会の実現に向けてステークホルダーと協調して削減に取り組む	CO2排出量:1,393,427t-CO2 (2021年度比47%増)*2
	・環境配慮型製品・サービスの拡充	当社技術・製品の適用によるCO2削減量	2023	累計 32,000 t CO2	3,740 t -CO2	
		・3Rの推進	当社技術・製品の適用による汚泥削減量	2023	累計 10,000 t	2,587 t
	技術力を活かした高付加価値製品・サービスの提供		お客様のサステナビリティ課題を解決することを付加価値とした環境配慮型製品、サービスの開発件数	2023	2件/年	5件
事業基盤の構築	ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底	・労働安全衛生の推進	重大な休業災*3の発生件数	2022	0件/年	重大な休業災害発生件数:6件
		・コンプライアンスの強化	前年度末在籍対象者のコンプライアンス関連研修履修率	2022	100%	履行必修講座27件中履修率100%達成:20件 100%未達:7件
		・人権の尊重	前年度末在籍対象者の人権関連研修履修率	2022	100%	人権e-ラーニング履修率100% 国内グループ会社含む
		・リスクマネジメントの強化	当社が定める「重要リスク」に対するPDCA実施率	2022	100%	100%実施
	多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり		管理職（国内グループ会社）に占める女性の人数	2022	50人	25人
			一人あたり研修費用（海外も含むグループ全社員）	2022	100,000円/人	67,555円/人
			年間の法定外労働時間の上限を超過する社員数*4 国内グループ会社のみ	2022	600時間/年:0人	600時間/年 5人
	サプライチェーンマネジメントの強化		主要サプライヤーのCSR推進ガイドブック遵守企業数	2022	遵守企業数 300社以上	調査企業数100社

*1 SBTi (Science Based Targets initiative : 科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを企業に求めるイニシアティブ) が定める二酸化炭素排出量の算定基準。

*2 実績値の集計範囲は、国内外グループ会社（一部のグループ会社を除く）としております。

*3 休業4日以上

*4 36協定で定める上限（特別条項）の超過を意味するものではありません。

(2) 気候変動問題への対応

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき重大な課題であり、かつ当社グループの事業活動に影響を及ぼす重要な課題の一つであると認識しております。

今後当社グループは、気候関連開示フレームワークに基づき、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会の分析を行い、経営戦略・リスクマネジメントに反映し、その進捗を適切に開示し、世界的な共通目標であるカーボンニュートラルの実現に向けて真摯に取り組むと共に、更なる成長をめざします。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは、移行面でのリスク・機会が顕在化しやすい1.5 シナリオ（WE02023 NZE：国際エネルギー機関（IEA）等を参照）と、物理面でのリスク・機会が顕在化しやすい4 シナリオ（RCP8.5：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等を参照）に基づいてシナリオ分析を行いました。両シナリオについてリスク・機会を抽出し、各項目に対して「影響度」「顕在化可能性」「影響を受ける時間軸」等の観点から評価を行い、重要なリスク・機会を特定いたしました。初年度にあたる2023年度は、当社グループ国内の主要事業である水処理エンジニアリング事業と機能商品事業（食品事業を除く）について分析いたしました。

時間軸は、短期：2～3年後、中期：2030年頃迄、長期：2050年頃迄として設定しました。財務上の影響（大・中・小）は、定量的・定性的に分析し、相対的な影響度を示しています。

国内の水処理エンジニアリング事業と機能商品事業のシナリオ分析

分類	リスク・機会の内容	財務上の影響	影響を受ける時間軸			対策
			短期 2～3年後	中期 2030年	長期 2050年	
1.5（カーボンニュートラル）シナリオ						
リスク	政策・法規制	炭素税などカーボンプライシングの導入によって原材料の調達コストや自社の製造設備費用などが増加する	大	-		低炭素材料・製品の調達を拡大する
	市場	水資源の確保に対するリスクの高まりから、顧客工場における水使用量の削減が進み、当社の水処理設備・技術に対するニーズが大きく減少する	大	-	-	溶剤精製・回収技術など次世代の製造プロセスに貢献する新技術を開発する
		材料等の輸送に伴うCO2排出量を低減するため、海外品を使用しない製品の販売が求められる	中	-	-	サプライチェーンを最適化し、原材料調達や製品販売のための輸送距離の最適化に取り組む
技術	マーケティングや技術開発の遅れなどにより、低炭素製品・サービスのニーズ拡大に応えられずマーケットシェアを失う	大	-		マーケティング機能に基づいた低炭素技術・製品開発やサービスメニューを拡充する	
機会	市場	EV・AI技術の発展や省エネ型の半導体開発などによって半導体市場が大きく拡大し、当社の水処理設備や薬品の販売が伸長する	大	-		業務効率化や生産性向上、リソース増強などによって納入キャパシティの拡大を図る
	技術	顧客と協同で水供給や設備運転の効率化に取り組むなど、CO2排出量の低減や水回収技術の需要拡大によって当社のビジネス範囲が拡大する	大			低炭素技術・製品開発、サービスメニューや水回収技術の拡充を進める

分類	リスク・機会の内容	財務上の影響	影響を受ける時間軸			対策
			短期 2～3年後	中期 2030年	長期 2050年	
4 (現状維持) シナリオ						
リスク	市場	気候変動に伴う大雨・洪水等の異常気象の発生によりサプライチェーンや自社の操業に影響を受ける	中	-		当社拠点やサプライチェーンなどの洪水リスク等を想定し、洪水対策や新たな調達先の開拓などに取り組む
機会		水資源の確保に対するリスクの高まりから、水のリサイクルなど有効活用に対するニーズが拡大し、当社の水処理設備・薬品などの販売が増加する	大	-		低炭素技術・製品開発、サービスメニューや水回収技術の拡充を進める

リスク管理

サステナビリティ委員会の監督の下、サステナビリティ実行会議が立ち上げた気候関連シナリオ分析ワーキンググループにおいてシナリオ分析を行い、気候変動による将来の事業に対するリスクと機会を検討しました。更に、ワーキンググループで検討したリスクと機会について、サステナビリティ委員会で影響度と顕在化可能性、影響を受ける時間軸等の観点から分析、評価を行い、主要なリスクと機会を特定しました。

当社グループにおけるサステナビリティを含むリスクマネジメントは、リスクマネジメント委員会が中核（ハブ）となり、サステナビリティ委員会とも連携をとり推進しております。短中期の主要リスクはリスクマネジメント委員会が主導的に管理し、長期（～2050年）の主要リスクはサステナビリティ委員会が引き続き主導的に管理していきます。

特定された気候関連の中長期の主要リスクへの対応については、長期経営計画推進会議で対応の方向性を決定したうえで、中期経営計画及び単年度の利益計画に反映し、これらの計画は経営会議で審議のうえ、取締役会で決定します。気候関連の中長期のリスク対応の実施状況・進捗については、サステナビリティ実行会議からサステナビリティ委員会に報告がなされ、適宜取締役会に報告がなされます。

なお、これらのリスク・機会への対応として、多額の費用の支出、資産の取得・処分を実施する場合は、内容と金額の規模に応じて経営会議及び取締役会への付議の対象としています。

指標及び目標

当社グループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき重大な課題と認識しており、持続可能な社会の実現に向けて、以下の通りGHG排出量の削減目標を設定し、削減に向けた取り組みを行っています。また2023年度からグループ全体のScope1・2の2030年までのGHG排出削減目標を37.8%から42%に引き上げ、新たに2050年度目標（カーボンニュートラル）を設定しました。

2023年度のScope1・2排出量は、2021年度比で35%削減となりました。削減の主な要因は、開発センターにおいて再生可能エネルギー由来の電力を導入したことです。2023年度のScope3は、2021年度と比較して47%増加しました。主な原因は好調な業績であり、GHG排出量も増加しました。

今後も継続して排出量削減に向けた取組みを順次実施していきます。また、当社グループの各拠点での再生可能エネルギー導入を進める削減の取組みを推進するとともに、達成状況の評価を行ってまいります。

項目	GHG排出量削減目標		実績（注）	
	2030年度	2050年度	2021年度(基準年)	2023年度
Scope1・2	42%削減 (2021年度比)	カーボン ニュートラル	10,324 t -CO2 -	6,692 t -CO2 35%削減
Scope3	脱炭素社会の実現に向けて ステークホルダーと協調して削減に 取り組む		945,510 t -CO2 -	1,393,427 t -CO2 47%増加

(注) 実績値の集計範囲は国内外グループ会社（一部のグループ会社を除く）としております。

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

多様性確保についての考え方

当社グループは「オルガノグループ企業行動指針」において、「一人一人がその能力を発揮できる快適な職場をつくる」ことを掲げ、一人ひとりの人権、多様性、個性を尊重し、国籍、性別、信条、身体的条件、または社会的身分などによる差別を行わないことを定めております。

そのうえで、多様な考えが交錯してこそ、当社の企業価値を向上させるイノベーションが実現するという当社グループの多様性確保についての考え方にに基づき、女性活躍推進、障がい者雇用、グローバル人材活用、シニア人材の活用、育児支援、働き方改革といった諸施策に取り組んでおります。

人材の育成方針と社内環境整備方針及びその状況

(人材の育成方針及びその状況)

当社は一人ひとり多様な個性や経験を有する従業員の自律的な成長を支援する為、従業員のスキルの可視化を目的としたスキルマップの構築を進めています。研修体系には従来型のキャリアアップに備えた階層別研修に加え、スキルの可視化で顕在化した補強テーマを従業員自身が自律的に選択する選択型研修を備えています。特に近年はグローバル経営を担う従業員のグローバルスキルとDXに備えたデジタルスキルの取得が急務になっており、グローバル人材育成研修とデジタル人材育成研修を整備・強化しています。また、従業員の自己啓発を援助する制度として、資格取得支援制度やオンラインによる外国語研修、オルガノ大学とネーミングした通信教育受講制度など、さまざまな教育の機会を提供しています。更に、当社グループとして海外現地法人と本社との間の人的交流などのダイバーシティ&インクルージョンを目的とした取組みを推進しています。

(社内環境整備方針及びその状況)

当社は、さまざまな個性やバックグラウンドを持つ多様な従業員一人一人が、能力を発揮し、成長を実感できる環境構築を目指しています。男性社員が中心であった施工管理担当部署へ女性社員の配属、外国籍社員への日本語教育の充実化、社員食堂の配慮や祈祷室の設置等の取組みを行っております。

また、当社は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性採用率や継続雇用率などの項目において一定基準を満たしており、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業が受けることができる「えるぼし(三ツ星)」を2017年より継続して認定を受けております。

2024年3月末現在の当社及び国内連結子会社における外国籍社員の管理職は1名となりますが、当社グループには一定数の外国籍社員が在籍しており、国籍に関係なく公正、公平に能力で評価し、管理職登用を行う考え方にに基づき、今後管理職に登用していく見込みです。また、グローバルでの人材活用の視点から海外子会社における現地採用人材の幹部登用など、当社における外国籍社員の管理職登用にとどまらず当社グループ全体で取組みを進めてまいります。

中途採用者は、管理職・非管理職を問わず当社が求める人材を毎年一定数採用しており、今後も採用を継続してまいります。なお2023年度の当社及び国内連結子会社における中途採用者は77名となっております。

(人的資本投資)

当社は、長期経営計画である“ORGANO2030”に向けて「働き方改革」「人材育成」「多様性確保」の3つの柱を軸に人的資本への投資を強化しております。具体的には従業員のリスクリングを支援する体制、柔軟な働き方を支援するスーパーフレックス制度、求められる人材要件とのマッチングを定量的に把握するためのスキルマップの導入、外国籍社員へのロールモデルの提供等更なる人的資本への投資の充実化を図ってまいります。

またグローバル調達グループが主導するグループ横断の活動を通じた調達機能の強化・グローバルに活躍できる人材の育成、経営層育成に向けて管理職から選抜した社員に対する経営や組織運営に関する重点的な教育投資、高度な専門能力体系をもった社員をエキスパート職として処遇する制度、更には時代に合わせて広く活躍できる社員を育成するための異文化理解研修やDX研修、働き方改革への取組みの一環としてペーパーレス化やICTツールの活用等による業務効率化等、も引き続き行ってまいります。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。なお、以下の一部の指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体例な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績の内一部のものは、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社と国内連結子会社を含むものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職（国内グループ会社）に占める女性の人数	2030年までに50名	25名
一人あたり研修費用（海外も含むグループ全社員）	2030年までに100,000円/人	67,555円/人
年間の法定外労働時間の上限を超過する社員数(注) 国内グループ会社のみ	2030年までに600時間/年:0人	600時間/年:5人

(注) 36協定で定める上限（特別条項）の超過を意味するものではありません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年6月27日）において当社グループが判断したものであります。

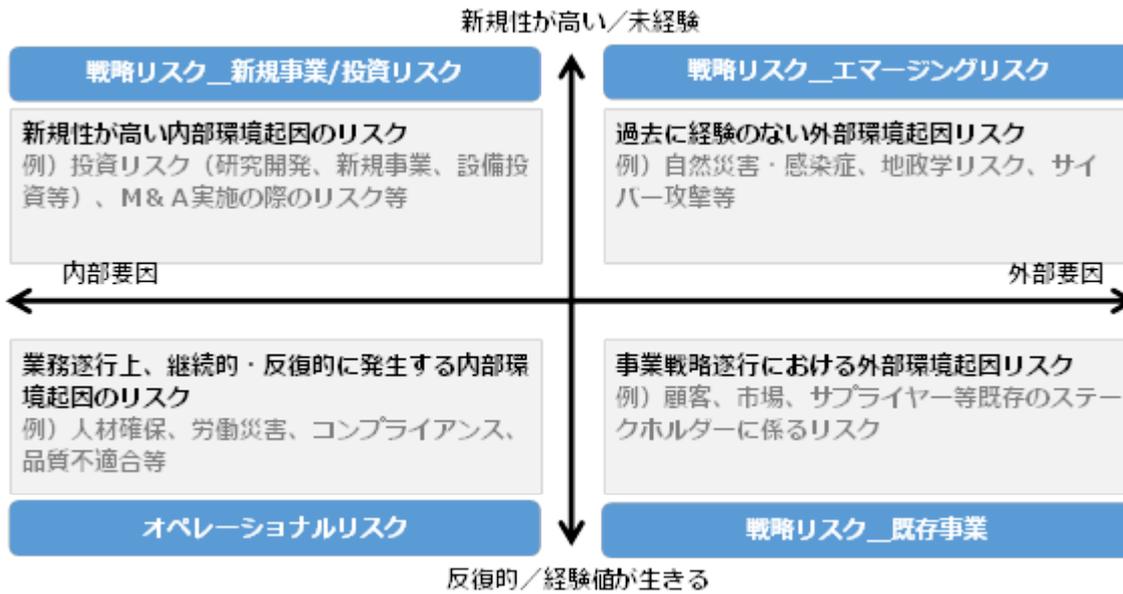
<リスク管理プロセス>

当社では、従来、リスク管理部門が統括管理する形で、全社でのPDCAサイクルを回しておりましたが、主要なリスクをより適切に管理するために2024年4月1日付でリスクマネジメント委員会を設置し、同委員会が中心となってリスクマネジメントを推進していく体制に変更いたしました。なお、同委員会は業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長から選任された者で構成されております。

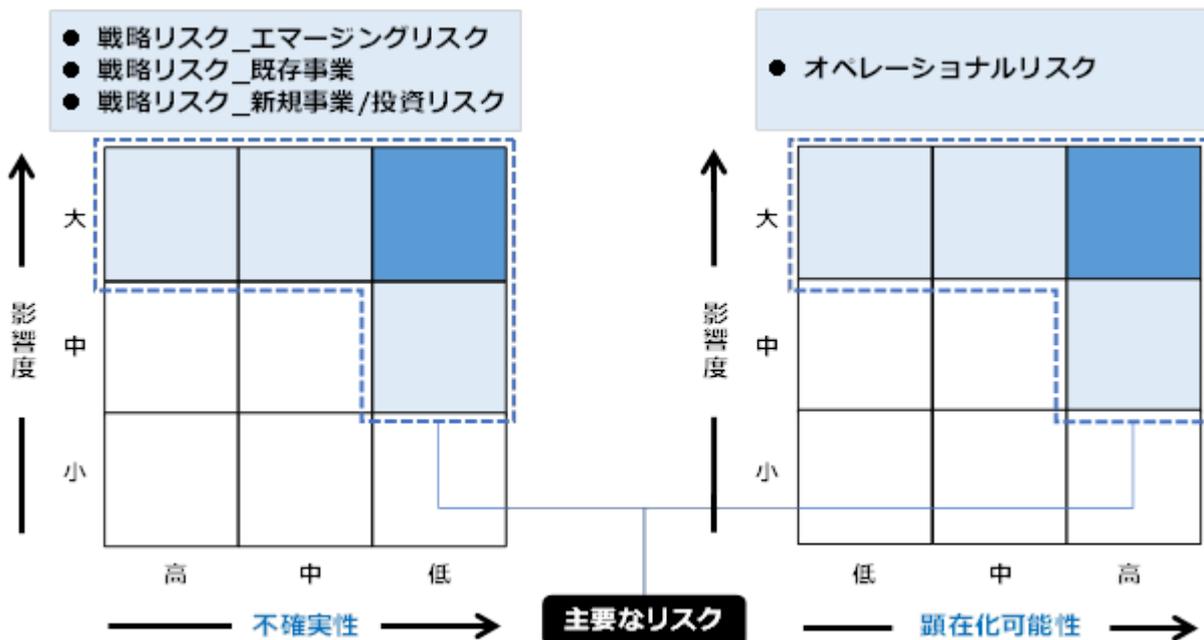
当社グループでは、リスクごとにリスク対策の方向性が大きく異なることから、リスクをリスク起因（内部要因・外部要因）と経験（新規性が高い・反復的）を軸とした4象限に区分しております。

各部署・各グループ会社は毎年リスクを洗い出し、戦略リスクは「影響度」と「不確実性」、オペレーショナルリスクは「影響度」と「顕在化可能性」の2つの評価軸に基づいて評価を行います。リスクマネジメント委員会は、一定以上の評価結果となったリスクを抽出しそれらを統合・評価した上で主要なリスクの候補を抽出するとともに、主要なリスクごとにリスク対応の主管部門を選定します。抽出された主要なリスク及びその主管部門は取締役会にて議論した上で決定されます。

(リスクの4象限)



(リスク評価のイメージ図)



リスク対応の主管部門はリスク管理計画を策定し、リスクマネジメント委員会が当該計画を決議します。決定した管理計画は主管部門の主導で実行し、リスクマネジメント委員会で状況をモニタリングします。リスクマネジメント委員会が取締役会へリスク管理計画の進捗状況を報告することで、取締役会はリスク対応の進捗状況を監督いたします。

また、監査室が独立した立場からリスク管理プロセスの運用状況及びリスク管理計画の進捗状況について評価を行うことにより、リスク管理の有効性を高めます。

以下の主要リスクの記載順は各象限内の重要性を反映しており、有価証券報告書提出日現在(2024年6月27日)における認識です。

1) 戦略リスク_エマージングリスク

1-1) 海外事業（地政学リスク）

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、台湾、中国、東南アジア等を中心に海外での事業活動を展開しており、長期計画“ORGANO2030”では2021年度に進出した北米での事業拡大を狙うなどグローバルな事業展開を進めております。しかしながら、海外市場においては予期しない政治・経済の混乱や為替の変動、進出先の法規制や商習慣への対応などのリスクが内在しております。近年では米中の貿易摩擦を背景に、輸出入への規制強化や自国での半導体製造拡大などサプライチェーンへの影響や、世界的な半導体製造拠点である台湾をめぐる緊張の高まりなど、当社グループの重点地域においても地政学的なリスクが高まっております。特に、台湾有事のリスクについては、軍事侵攻時だけでなく、中台関係・米中対立の先鋭化によっても当社グループの事業活動の制限が想定され、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

事業を展開する地域に対する情報収集を進め、継続的なモニタリングを行うことに加え、当社独自の差別化技術を開発・展開することでサプライチェーンに対する規制が強化された場合でも影響を受けにくいビジネスモデルの構築を目指してまいります。また、新たな地域・市場への展開を加速させ、特定の地域への集中によるリスクの分散に努めてまいります。

米国の輸出規制については、規制の遵守を徹底するとともに、代替品を採用するなど当社グループへの影響を最小限に留める対応を進めております。台湾有事のリスクについてはシナリオ分析を行い、リスクシナリオごとに当社事業への影響の評価及びリスク対応策の検討を行っており、台湾・中国における危機管理計画の策定を進めております。

1-2) 感染症

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

新型コロナウイルス感染症のように、想定を超えるまたは想定していない感染症が発生した場合、現場作業停止や物流の混乱等によって事業活動の制限や遅延などによる損失が発生するなど、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

新型コロナウイルス感染症への対応として、当社グループは対策本部を設置し迅速かつ適切な対応を行うことで、影響を最小限にとどめることが出来ました。新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえ、感染症発生時の事業継続に向けた戦略の立案・実施を進めてまいります。

1-3) 自然災害

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

地震や台風等の想定を超える大規模な自然災害が発生した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等が発生するなど、その規模や範囲によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、自然災害発生時に事業への影響を最小限にとどめるため、主要事業の事業継続計画（BCP）を策定しております。事業に重大な影響を及ぼす事態発生に際しても、影響を最小限にとどめるため、BCPの拡充や範囲拡大、グループ全体での管理体制強化などさらなる対応を進めてまいります。

1-4) 株主・株式に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の親会社は東ソー株式会社であり、同社は当社議決権の44.46%（間接所有を含む。）を所有しております。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。また、当社は同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。しかしながら、今後、同社の資本政策や経営戦略に変更が生じた場合、当社グループの事業展開や株価等に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、同社との適切なコミュニケーションを継続することで同社が資本政策等の変更を行った際の影響を軽減できるよう努めてまいります。また、当社は同社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しております。同社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会にて取引内容を審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。また更なる少数株主の利益保護及び経営の独立性の向上のため、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会以後、取締役会に占める独立社外取締役の比率を過半数にしております。

1-5) 情報セキュリティ

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおける各種ITツールやクラウドを活用した業務範囲は年々拡大しておりますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、システム障害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合、重要な機密情報が漏えいした場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

情報システム部門を中心にウイルス検知や対策ツールの導入、ゼロトラストネットワークへの移行、セキュリティ教育の強化などグループ全体の情報セキュリティ対策を継続して行ってまいります。さらには、継続的な情報インフラの強化、各種システムのクラウドサービスへの移行にも取り組んでおります。

2) 戦略リスク_既存事業

2-1) 特定の市場・顧客への集中

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおいては、水処理エンジニアリング事業が連結売上高の約80%を占めており、半導体や電子部品等をはじめとする電子産業分野がその半分以上（当連結会計年度は70.2%）を占めております。特に半導体市場においては、顧客企業や設備の再編・統廃合が進む中、一件当たりの設備投資規模が拡大するなど、国内・台湾・中国などにおける主要顧客の動向が当社の業績に大きく影響する状況が続いております。また、当連結会計年度末における営業債権のうち46.2%が上位3社に対するものとなるなど、特定顧客への集中度が高い状態が続いております。

このような案件規模拡大の動きは当社グループのさらなる成長への機会となる一方、戦略上重要な案件を受注出来なかった場合には失注による直接的な収益への影響の他、将来のソリューション売上への影響など、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。また、特定の大型案件へのリソースの集中によって他の分野の受注機会を喪失するリスクや、顧客の事業戦略に当社が適切に対応できなかった場合や、顧客に予期せぬ財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、市況が大きく悪化した場合など、リスクが顕在化した際の影響が大きくなる可能性があります。

さらに、市場参加者が限定されている電子産業分野において、新たな市場参加者が台頭した場合や、代替技術や代替製品の開発によって参入障壁が低くなった場合などは競争がさらに激化し、将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、電子産業市場に対するマーケティング機能の強化に取組み、顧客ニーズに基づいた技術開発を加速させることで、顧客への提供価値の最大化を目指してまいります。2026年度を最終年度とする新たな中期経営計画においては、複数の半導体大型プロジェクトの受注を計画しており、重要な大型案件の確実な受注をすると同時に、設備保有型サービスなどのソリューションサービスや水処理薬品の拡販などの取組を進めることでプラント分野の受注変動の影響を安定化する取組みも進めております。

また、案件規模・案件数の増加に対応するため、デジタル技術を活用した設計業務の自動化・効率化、グローバルエンジニアリングセンター（GEC）や外注の活用による効率化を進めるなど、グループ全体で納入体制の拡充に努めております。加えて客先の与信管理の強化などに取り組むことでリスクの低減を図っております。

2-2) 資材・工事調達

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製造や建設等に使用する資材を外部から調達するとともに工事等を外部へ委託しております。主要資材であるイオン交換樹脂などについては、その仕入れを特定の取引先に依存しているため、供給元の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更等により調達が困難になった場合や納期が長期化した場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー価格の高騰や円安の進行などの影響による、資材価格・工事費等の上昇、サプライチェーンの混乱による重要資材の納期の長期化などの状況は継続しております。また、資材納期の長期化は顧客所掌の工事についても遅れを生じさせる可能性もあり、それらによっても当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、電子産業分野を中心にイオン交換樹脂は需要が拡大しておりますが、その供給の一部は当社工場の生産能力に依存しております。また、大型プロジェクトに必要な設計や現地工事などを担うパートナー企業の能力にも依存しており、電子産業分野の案件規模の拡大の影響を大きく受ける状況となっております。

今後、市況の変動等により資材価格・工事費等の高騰が加速した場合や重要資材や工事等の協力企業が確保できない場合などには、仕入価格や工事原価の上昇や納期遅延により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは重要な取引先との安定的な関係の維持に取り組むとともに、複数の取引先からの調達や代替品の検討など中長期的な調達・供給機能の強化に向けた取組みをグローバルな視点で進めております。また、将来の需要を見据えて在庫の確保を進めることで、重要資材の納期の長期化や価格高騰のリスクの軽減に努めるほか、顧客との交渉を継続して業績への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。また、イオン交換樹脂の供給能力向上に向けた投資など、安定供給確保に向けた取組みを進めております。

2-3) 法規制・社会的責任

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループ及び当社グループの主要な顧客はグローバルに事業を展開しているため、多くの国・地域における法規制を受けております。近年では、企業の社会的責任や調達活動を含むサステナビリティに関する取組みに対し、規制当局や顧客の関心が高まっており、中でも人権に関する課題については特に関心が高まっております。これらの関心の高まりなどによって法規制等が強化された場合は、対応に係るコストが増加するだけでなく、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、万が一対応に不備があった場合には、当社グループに対する社会的信頼が低下し、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、「人権の尊重」及び「サプライチェーンマネジメントの強化」を重要課題（マテリアリティ）として定めており、当社グループだけでなくサプライチェーン全体で人権保護の推進に向けた取組みを強化する方針としております。具体的には、「オルガノグループサプライチェーン CSR推進ガイドブック」を整備した上で、主要サプライヤーに対して労働者の人権保護の項目を含むCSRアンケートを実施しております。また、サプライヤー向けにグリーン調達説明会を開催するなど、サプライヤーとの連携強化にも取り組んでおります。さらには、現在、人権方針の策定に向けた取組みを開始しており、人権に関する問題発生を未然に防ぐ仕組みの構築を推進しております。

3) 戦略リスク_新規事業/投資リスク

3-1) 技術・研究開発

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開においては、いずれも技術開発の強化が成長のドライビングフォースとなっております。そのため、主要顧客である半導体業界が進める微細化や積層化に対応する技術開発の遅れや、ソリューションサービスにおけるICT/AI技術の活用遅れなどによる競争力の低下、サステナビリティ課題に着目した商材の不足などが発生した場合には、成長戦略を進めることが著しく困難になり業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

これらのリスクに対応するため、当社グループは、連結売上高の2.5%を目途に研究開発費を増加させるなど研究開発の強化に継続して取り組んでおります。開発センターでは、前連結会計年度に建設した新実験棟において電子産業向けの次世代型超純水装置や薬液・溶剤などの分離精製技術の研究開発を進めております。今後も必要に応じて研究開発費を増加していくほか、顧客の技術開発ロードマップに基づいた研究開発を推進し、重点分野に研究開発投資を集中させるとともに、国内外のさまざまな研究機関とのオープンイノベーションも積極的に推進するなど、リスクの軽減に取り組んでまいります。

3-2) 設備投資、M&A

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、客先構内に設備を保有し顧客に水処理サービスを提供する設備保有型サービスを展開しておりますが、近年、電子産業分野の設備規模の拡大に比例して、同サービスの設備投資規模も拡大しております。設備保有型サービスの金額は連結貸借対照表においてリース投資資産として計上されており、当連結会計年度末のリース投資資産は27,814百万円となっております。設備投資型サービスは、投資の回収が長期にわたるため、顧客の信用リスクに晒されており、顧客の予想しない財政状態の悪化などが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは長期的な成長に向けて、M&Aなどインオーガニックな成長に向けた投資の拡大、エンジニアリング・キャパシティ拡大に向けた国内外のパートナー企業の開拓を進めていく方針ですが、M&Aによって期待する成果が得られない場合やパートナー企業の力量不足などが発生した場合などは、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、今後さらに拡大が見込まれる設備保有型サービスやM&A等リスク資産に対する投資枠を設定し、成長と資本効率性を意識しつつ許容できるリスクを決定することでリスクが顕在化した場合でも財務の健全性が一定程度維持できるように適切なリスクテイクの実現を促進してまいります。

4) オペレーショナルリスク

4-1) 生産・納入能力

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

長期的に予想される市場の拡大に対応するためには、さらなるリソースの拡充・体制の強化が不可欠な状況にあります。また、当社グループの生産・納入能力は設計、重要資材、現地工事などを担うパートナー企業の生産・供給能力にも大きく依存しております。これまでキャパシティの拡充に向けて各種の取組みを進めておりますが、これらの取組みによって期待する成果が得られない場合には、リソース不足による成長機会を逸するだけでなく、競合他社への切替えによる市場シェアの低下、既存顧客からの信頼喪失などに繋がる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、生産・納入能力拡大のために、エンジニアを中心としたグローバルでの人員増加を計画している他、デジタル技術を活用した設計業務の自動化・効率化、グローバルエンジニアリングセンター（GEC）や外注の活用による効率化を進めるなど、グループ全体で納入体制の拡充に努めております。また、パートナー企業の開拓を進めるとともに、M&Aなども視野にバリューチェーンの強化を検討してまいります。

4-2) 人材確保

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの競争力は、優れた知識・能力・経験を持つ各国の従業員によって支えられております。このため、従業員の離職や人材確保に失敗した場合は生産キャパシティや納入品質の低下、受注機会を喪失するなどの影響が生じる可能性があります。特に電子産業分野の受注が拡大している中、従業員の離職や人材確保の失敗はその影響が大きくなる可能性があり、非常に重要なリスクであると認識しております。また、少子・高齢化社会を背景に優秀な人材や特にデジタル化を担う人材の確保については世界的に競争が激しくなることが予想されます。加えて、人材の多様性の確保に失敗した場合には、意思決定の同質化に陥る危険性があります。このため、多様性の確保を含む人材の確保や育成が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、人材の活用に向けて適正配置や業務の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化、協力会社の活用などを進めております。また、階層別研修や機能別研修を実施しているほか、デジタル人材育成のための教育を進めるなど、人材育成のための取組みを進めております。また、当社グループは、「多様な人材が活躍し働きがいのある職場づくり」をマテリアリティとしており、多様な人材の確保に向けて、国籍や性別を問わず優秀な人材の採用、育成の強化に努めております。

4-3) 製品・サービスの品質、製品安全、契約不適合

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供する製品・サービス等において重大な契約不適合、事故等の品質問題が発生した場合は、製品・サービス等の品質に対する信頼性の低下によって顧客基盤の喪失や保険の補償範囲を超える損害賠償責任の発生などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。設備保有型サービスなどの拡大に伴い、運転管理の受託も拡大しているため、設備の安定稼働に対する重要性が増加しております。

水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野に限らず個別受注生産を主としており、設備の建設期間や規模・契約形態などに応じて長期契約となるケースも多いため、受注後の仕様や工程の変更、資材価格・工事費等の変動や災害の発生などに伴い見積りに対して実績のコストが超過する可能性があるほか、顧客の要求する仕様や納期などに未達となった場合の損害賠償や費用負担等の発生が業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、品質マネジメントシステムの整備や取引先の品質調査の強化、生産プロセスの改善などの取組みを通して継続的な品質の確保及び向上に努めるとともに、発生した不適合については、関係部署へ水平展開することで再発防止に努めております。また、各種保険の拡充を進めることでリスクが顕在化した際の影響の低減に努めております。

長期契約特有のリスクについては、取締役会や経営会議において大型案件の受注審議を実施しているほか、月次事業報告会において受注案件の予算実績状況の報告・確認を行うことで長期契約特有のリスク軽減に努めております。

4-4) 安全

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行う水処理設備の製作・納入、メンテナンス、運転管理等においては、顧客工場における建設工事や自社工場での組立・製造作業など生産活動を伴います。また、当社グループは水以外の各種溶剤の分離精製に関する事業展開を進めており、開発センターや顧客工場で有機溶剤等の化学物質を取り扱っております。これらの生産活動や化学物質の取扱いに関して、重大な労働災害や事故等が発生した場合は大幅な納期遅延等の発生に伴う費用の増加や損害賠償の発生などの直接的損害に加えて、信用失墜など重大な影響が生じる可能性があります。

[対応策]

当社グループは「労働安全衛生の推進」をマテリアリティの一つとしており、「安全はすべてに最優先する」との考えのもと、事業年度ごとに安全衛生管理方針を策定した上で、重点実施事項等を計画・実行するとともに、安全パトロール等による評価、是正指示を実施する労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しており、今後も改善に向けた取組みを継続してまいります。また、安全教育やイントラネットを通じた労働災害等の発生状況の報告や改善策の情報共有を行い、安全意識のさらなる向上に努めております。

4-5) コンプライアンス・内部統制

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開は、各国・各地域の各種法令や関係する許認可・規制等を遵守して進めてまいります。しかし、意図せずに法令や規制に違反したと判断された場合や共謀による不正などが発生した場合などは、社会的信用の低下を招くほか、行政処分等の措置を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、信頼性の高い財務報告を実現するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その評価を実施しております。しかしながら、当社グループの内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できないなど、重要な不備が発見された場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、代表取締役社長自らがメッセージを発信し不正が発生しない企業風土の醸成に努めているほか、マテリアリティとして「コンプライアンスの強化」を設定し、社員教育の充実など内部統制の強化に努めております。また、当社グループは役員と従業員が遵守すべき基本的な行動指針として「オルガノグループ企業行動指針」を定め、海外子会社への展開やアンケートの実施など企業行動指針の浸透に向けた取組みを継続しております。さらには、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでいるほか、内部通報制度を国内外で整備し、その内容を従業員へ周知することで、コンプライアンス違反等の未然防止・早期発見に努めております。

4-6) 知的財産権

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、他社の権利を尊重しつつ、保有する知的財産権の適切な保全に努めておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用することを完全に防止することは困難であります。当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう場合などには、損害賠償責任を負うなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは新たな展開地域として北米での事業拡大を掲げており、展開地域の拡大によって海外における知的財産権に関するリスクの重要性が増加していると認識しております。

[対応策]

これらのリスクを低減するため、当社グループは、自社技術を国内はもとより中国等の新興国にも積極的に特許出願することによって確実に保護するとともに、海外を含めた他社出願状況を定期的に監視し、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

4-7) 環境問題

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物処理、有害物質などに関する様々な環境規制の適用を受けております。今後これらの規制が強化された場合は対応に係るコストが増加するだけでなく、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、不測の事態等によって環境汚染を引き起こしてしまった場合や規制に違反してしまった場合は、対応のための多額の費用負担が発生するだけでなく、当社グループに対する社会的信頼が低下し、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

これらのリスクに対しては、リスクアセスメントの実施によりリスクを事前に抽出するとともに、公害防止法令についての講習や予防教育の実施など、教育の充実化によってリスクの予防に努めているほか、適切な設備納入・管理、モニタリングを徹底することで、リスクの未然防止に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における世界経済は、中国景気の減速や中東などにおける地政学的リスクの高まりが影響する中、好調な米国経済の動向を背景に底堅い推移がみられ、わが国においてもマイナス金利の解除による17年ぶりの利上げや、日経平均株価が最高値を34年ぶりに更新するなど、経済が上向きとなる動きが見られつつあります。

当社グループの主力市場である電子産業分野においても、AI（人工知能）などに向けた最先端半導体の投資に加え、EV（電気自動車）などに向けたパワー半導体や車載用半導体、シリコンウェハーなど半導体材料に対する設備投資が高い水準で推移いたしました。また一般産業分野においては医薬・化粧品分野や電子周辺分野などで設備投資に活発な動きが見られ、電力・上下水分野は原子力発電所の再稼働に向けたソリューションサービスなどが堅調に推移しております。

このような状況の下、当社グループは国内・海外で大型プロジェクトの受注・納入活動を推進するため、エンジニアリングやソリューションサービスの体制整備や、デジタル技術を活用した業務効率化、グローバルでのサプライチェーン強化やパートナー企業との連携など生産・納入キャパシティの拡大に取り組んでおります。また、次世代の技術や新たな事業の創出を目指した研究開発活動の強化や、人材の確保と育成、サステナビリティやガバナンスの高度化に向けた取組みの拡充などを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度は受注高144,468百万円（前連結会計年度比16.7%減）、売上高150,356百万円（同13.5%増）、営業利益22,544百万円（同48.2%増）、経常利益23,425百万円（同46.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17,310百万円（同47.6%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は18.4%（前連結会計年度は14.5%）となりました。受注高は大型案件の投資が相次いだ前年度から減少しておりますが、売上高及び各利益は前年度の実績及び期初の計画を上回り、前年度に続いて過去最高となる水準を達成いたしました。また、翌年度以降の売上のベースとなる繰越受注残は115,618百万円（同1.7%減）となり、半導体関連の大型プロジェクトなどを中心に引き続き高い水準の受注残高を確保しております。

区 分	第78期 2023年3月期	第79期 (当連結会計年度) 2024年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受注高 (百万円)	173,491	150,000	144,468	16.7%	3.7%
繰越受注残高 (百万円)	117,659	117,659	115,618	1.7%	1.7%
売上高 (百万円)	132,426	150,000	150,356	+13.5%	+0.2%
営業利益 (百万円)	15,212	16,000	22,544	+48.2%	+40.9%
売上高営業利益率 (%)	11.5	10.7	15.0	-	-
経常利益 (百万円)	16,020	16,000	23,425	+46.2%	+46.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,730	11,200	17,310	+47.6%	+54.6%
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	14.5	12.6	18.4	-	-

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(水処理エンジニアリング事業)

水処理エンジニアリング事業

売上高構成比 85.1%	受注高	1,221億22百万円	(前連結会計年度比19.9%減)
	売上高	1,279億95百万円	(前連結会計年度比14.7%増)
	営業利益	195億82百万円	(前連結会計年度比51.0%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

プラント事業	ソリューション事業
純水・超純水製造設備	消耗品交換
用水処理設備	メンテナンス
排水処理・排水回収設備	運転管理
有価物回収設備	改造工事
プロセス関連設備	水処理加工受託
	包括メンテナンス

●顧客・対象市場

電子産業	電力・上下水	一般産業
半導体	発電所	医薬／化粧品
F P D	浄水場	食品／飲料
電子部品	下水処理場	機械／化学

受注高

受注高は前連結会計年度比19.9%減となる122,122百万円となりました。電子産業分野は国内でシリコンウェハー関連やパワー半導体向けの大型案件を受注したものの、前年度に中国・台湾・マレーシアなどで大型の半導体案件の受注が相次いだ反動により海外での受注が縮小した影響で受注高が減少しております。一方、一般産業分野では医薬分野や電子周辺分野のプラント案件の受注、電力・上下水など社会インフラ分野では原子力発電所の再稼働に向けたソリューション案件の受注などによって受注高が増加いたしました。

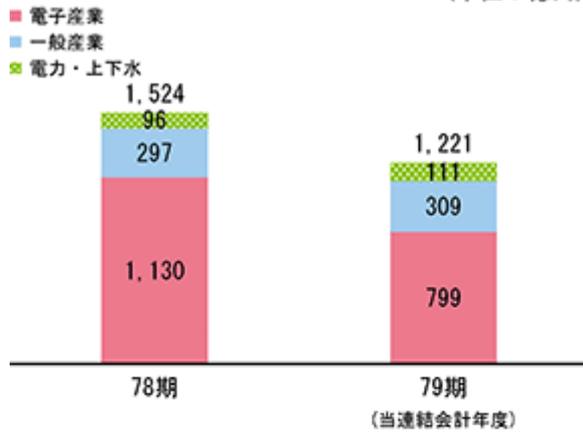
売上高

売上高は前連結会計年度比14.7%増となる127,995百万円となりました。電子産業分野において、半導体関連など受注した大型案件の工事が概ね順調に進捗していることや、国内の半導体工場に向けた設備保有型サービスの拡大や各種のメンテナンスの増加などソリューションサービスも好調に推移したことなどから売上高が増加しております。また一般産業分野においては受注したプラント案件の工事進捗やメンテナンスなどのソリューション事業の拡大によって売上が増加いたしましたが、電力・上下水など社会インフラ分野においては浄水場の案件など手持ちのプラント工事が減少したことから売上高が若干減少する結果となりました。

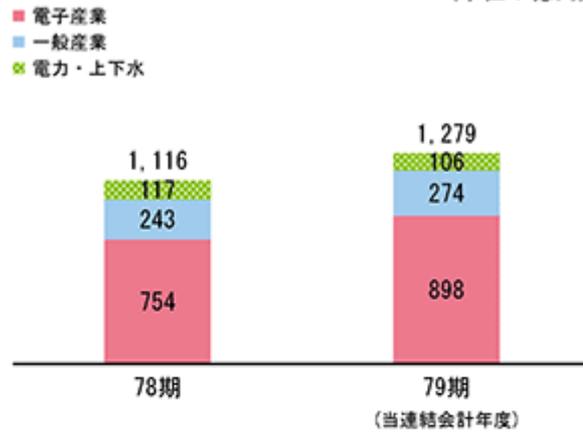
営業利益

営業利益は、前連結会計年度比51.0%増となる19,582百万円となりました。電子産業分野や一般産業分野における大型プラント案件の増加や比較的収益性の高い設備保有型サービス・各種のメンテナンスなどソリューションサービスの拡大などの効果に加え、活発な設備投資の動向などを背景とした受注採算性の改善や各種の原価低減・収益改善の取組みなどによって売上総利益率が向上したことにより、営業利益が拡大しております。

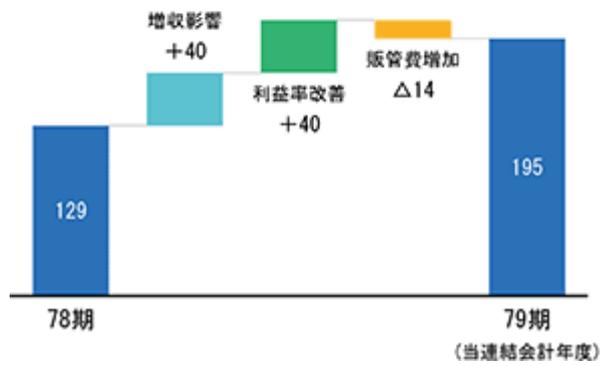
水処理エンジニアリング事業 分野別受注高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業 分野別売上高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業
 営業利益増減要因分析
 (単位：億円)



(機能商品事業)

機能商品事業

売上高構成比 14.9%	受注高	223億46百万円	(前連結会計年度比 6.1%増)
	売上高	223億60百万円	(前連結会計年度比 7.4%増)
	営業利益	29億61百万円	(前連結会計年度比31.8%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

水処理薬品事業	標準型水処理機器・フィルタ事業	食品事業
RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ポイラ水処理薬品	純水・超純水製造装置 浄水フィルタ	食品素材 食品添加剤
●顧客・対象市場 各種製造業 ビル／商業施設	●顧客・対象市場 医療機関／研究機関 各種製造業 飲食業／コンビニエンスストア	●顧客・対象市場 食品工場／食品加工業 飲料製造業 介護食／健康食品製造業

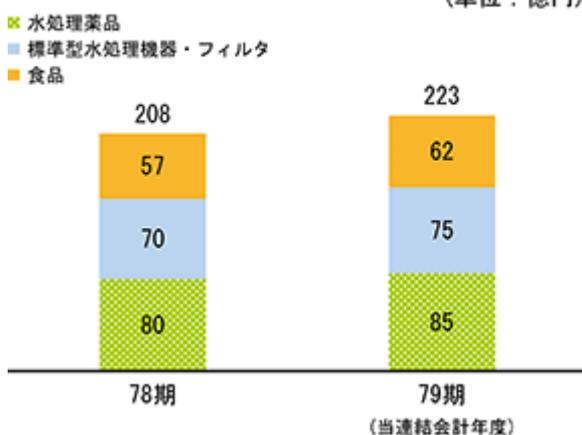
受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比6.1%増となる22,346百万円、売上高は同7.4%増となる22,360百万円となりました。水処理薬品分野ではRO膜処理剤や排水処理剤など電子産業向けの各種水処理薬品の販売が好調に推移し、標準型機器・フィルタ分野では2023年12月に発売したラボラトリー向け超純水装置「ピューリック（オメガ）」をはじめとした医療・研究機関向けの小型純水装置や、コーヒーマシーン・自動販売機などに向けた浄水フィルタなどの売上が増加し、また食品分野では加工食品に向けた各種食品添加剤などの販売が好調に推移いたしました。

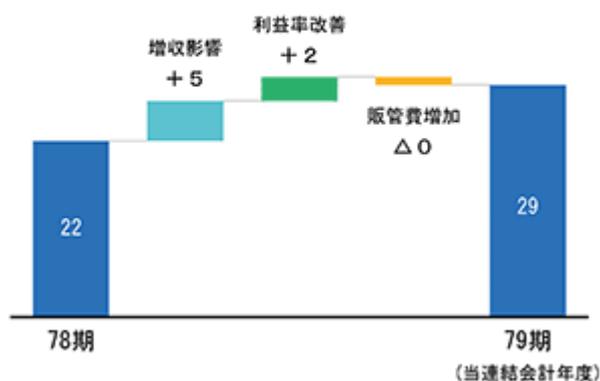
営業利益

営業利益は前連結会計年度比31.8%増となる2,961百万円となりました。水処理薬品、標準型機器・フィルタ、食品とも販売が好調に推移したことに加え、水処理薬品などで比較的利益率の高い製品が伸長したこと、原材料価格の上昇に伴う値上げなどの価格転嫁が進んだことなどから営業利益が増加しております。

機能商品事業 分野別売上高
(単位：億円)



機能商品事業 営業利益増減要因分析
(単位：億円)



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	131,136	+ 2.9
機能商品事業	11,021	+ 4.7
合計	142,157	+ 3.0

- (注) 1 上記の金額は販売価格をもって表示しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	122,122	19.9	114,285	1.8
機能商品事業	22,346	+ 6.1	1,332	0.2
合計	144,468	16.7	115,618	1.7

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	127,995	+ 14.7
機能商品事業	22,360	+ 7.4
合計	150,356	+ 13.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	-	-	23,198	15.4

- 3 前連結会計年度のTaiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 4 当連結会計年度のTaiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.については、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.及び同一の企業集団に対する売上高を含めております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ17,849百万円増加し、182,703百万円となりました。

流動資産は、設備保有型サービスの設備完成によってリース投資資産が増加したことで、前連結会計年度末に比べ16,703百万円増加し、153,469百万円となりました。

固定資産は、年金資産の増加に伴う退職給付に係る資産の増加などによって投資その他の資産が増加したことで、前連結会計年度末から1,145百万円増加し、29,233百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,072百万円増加し、80,555百万円となりました。

流動負債は、主に大型の工事案件や設備保有型サービスへの投資の影響で短期借入金が増加したことで、前連結会計年度末に比べ3,863百万円増加し、72,602百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の返済によって前連結会計年度末から1,790百万円減少し、7,953百万円となりました。なお、当連結会計年度末における借入金合計は前連結会計年度末に比べ3,445百万円増加し、36,465百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15,776百万円増加し、102,147百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金13,904百万円の増加によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16,566百万円増加し、157,765百万円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産、設備保有型サービスの設備完成に伴うリース投資資産の増加によるものであります。

機能商品事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ845百万円減少し、17,542百万円となりました。これは主に売掛金などの減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

新たに策定した中期経営計画における当社グループの資金の配分方針については、次のとおりであります。

成長投資としては、通常設備投資等に加え、人的資本や研究開発、デジタルなどへの投資拡大を図るほか、M&Aなどインオーガニックな成長に向けた投資の拡大を図る方針としております。また、設備保有型サービスへの投資も継続してまいります。

株主還元については、重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。具体的には、増配の継続と配当性向30%以上の水準を目標とし、成長投資の拡大と株主還元の強化を両立させることを目指してまいります。

現預金は現行の水準である月商の1.5～2.0倍程度を目安とすることで事業運営に必要な資金の流動性を確保することとしております。投資資金、株主還元資金の財源については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を基本としており、成長投資については金融機関からの借入金も活用して拡大することとしております。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,084百万円増加し、当連結会計年度末には17,642百万円となりました。活動ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループは、水処理エンジニアリング事業が売上高の85.1%を占めており、同事業のキャッシュ・フローの状況によってグループ全体のキャッシュ・フローが大きく変動します。中でもプラント事業においては、大型装置の設計・製作・納入は長期にわたることがあり、債権の回収時期、原材料・外注費等の支払時期などによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増減することがあります。また、設備を自らが設置・所有し、顧客にサービスを提供する設備保有型サービスにおいては、当社が設備を顧客にリースしているとみなされるため所有権移転外ファイナンス・リース取引として会計処理しておりますが、設備の製作から資金の回収までが長期にわたるため設備の製作や納入段階においては支出が大きく先行する傾向にあります。

当連結会計年度においては、設備保有型サービスへの投資などによる資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益の計上などによる資金の増加があったことにより、営業活動によって得られた資金は3,726百万円となりました(前連結会計年度は18,536百万円の支出)。

なお、キャッシュ・フロー計算書におけるリース投資資産の増加額17,960百万円及び棚卸資産の減少額9,128百万円は主に、設備保有型サービスの設備完成により棚卸資産からリース投資資産への振替があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出された資金は、前連結会計年度に比べ105百万円増加し、1,415百万円となりました。設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

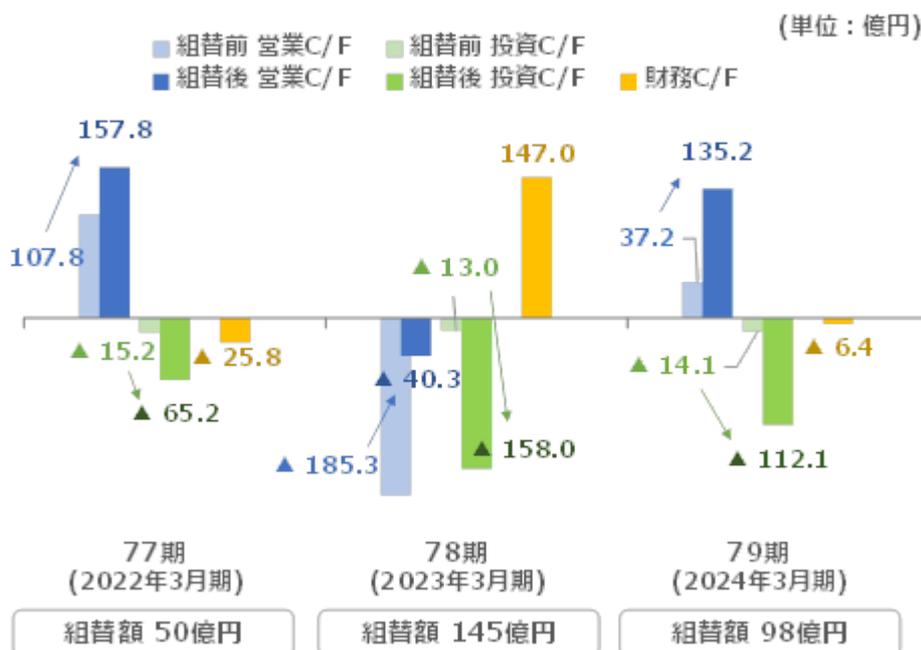
< 当社の設備保有型サービスへの投資額のキャッシュ・フロー計算書上の表示について >

当社は、顧客工場・敷地内に水処理設備を当社の設備として設置し、当該設備をもとに水処理サービスを長期間にわたって提供する設備保有型サービスを展開しております。当社のキャッシュ・フロー計算書においては、この設備保有型サービスへの投資額(設備製作に係る支出)を、営業キャッシュ・フローの区分に表示しております。これは、当該サービスが当社の主目的たる営業取引であり、貸借対照表においては流動資産のリース投資資産(建設中は仕掛品)に計上しているためであります。

一方で、この設備保有型サービスでは設備の製作に投下した資金の回収が長期間にわたるため、当該製作に係る支出は設備投資に近い性質も同時に有していると考えております。そのため、仮に当該支出を投資活動として捉えた場合には、当社のキャッシュ・フロー計算書は、その分だけ営業活動による支出額が大きく、投資活動による支出が小さく表示されていることとなります。

なお、当該支出を営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローに組み替えた場合のキャッシュ・フローの状況を示すと以下のとおりとなります。

(設備保有型サービスへの投資額 組替後のキャッシュ・フローの状況)



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって支出された資金は641百万円となりました(前連結会計年度は14,706百万円の収入)。設備投資保有型サービスへの投資に伴う支出などにより短期借入金が増加しておりますが、配当金の支払額の増加などによって支出が増加いたしました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を使用しております。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

(特に重要な会計上の見積り)

工事契約に係る会計処理

水処理エンジニアリング事業における大型案件は当社グループの売上高に占める割合が大きく、その収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りが業績に与える影響は非常に大きいと認識しており、特に大型の案件では作業内容の特定やその原価の見積りに高い不確実性が伴います。また、工事着手後に生じる資材価格の変動や作業内容の変更などを適時・適切に工事原価へ反映する必要があることに加えて、工事原価総額の見積りは工事損失引当金の金額にも影響することなどから当社は、工事契約に係る会計処理を特に重要な会計上の見積りに該当すると考えております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(その他の重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、合理的に算定された価額によることが困難であるため、過去の実績から見積った年数及び割合を基に定期的に簿価を切り下げております。実際の正味売却価額が切下げ後の簿価と比べて大きく異なる場合は、棚卸資産の期末残高が過小もしくは過大になるほか、売上原価に影響を及ぼします。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、将来の保証見込額を製品保証引当金として計上しております。見積りには、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しておりますが、多くの請負工事は個別の見積りが困難であるため、主に過去2年間の実績を基礎に見積りを行っております。しかし、想定を上回る重大な瑕疵や事故等の品質問題が発生した場合は、将来の業績が変動します。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定、認識及び測定にあたり、将来の事業計画を基礎とした各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や予期しない変化などが生じた場合は、回収可能性の評価の見直しを行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、死亡率、退職率、昇給率や給与の変更及び割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されています。

割引率は、日本の国債の利回りを基に、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより設定しております。

これらの前提条件の見積りは合理的であると判断しておりますが、割引率の低下が数理計算上の退職給付債務の増加をもたらす可能性があるなど、主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、退職給付債務及び費用が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併契約

当社は、2023年10月25日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるオルガノエコテクノ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

中期経営計画で定めたエンジニアリング体制の強化を目的とし、経営資源の集中と効率的な納入体制を構築するために、同社を吸収合併することを決定いたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、オルガノエコテクノ株式会社は解散いたしました。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

100%子会社との吸収合併のため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 合併の期日

2024年4月1日

(5) 吸収合併消滅会社の概要（2024年3月31日現在）

名称	オルガノエコテクノ株式会社
所在地	東京都江東区新砂1丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 和久
資本金の額	50百万円
資産の総額	2,467百万円
負債の総額	779百万円
事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要（2024年3月31日現在）

名称	オルガノ株式会社
所在地	東京都江東区新砂1丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 正幸
資本金の額	8,225百万円
資産の総額	133,909百万円
負債の総額	55,418百万円
事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品、食品加工材の販売

当社が技術援助及び販売権を受けている契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
DDPスペシャルティ・プロダクツ・ジャパン(株)	日本	同社の取り扱いイオン交換樹脂「アンバーライト」等の販売に関する日本における総代理権取得	自 1990年1月 至 2024年12月

(注) 上記の契約は1年毎に更新されます。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社以外は行っておりません。なお、提出会社の研究開発活動は次のとおりであります。

当社は、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業ともに開発センターを中心に、研究者、技術者、営業担当が連携しながら研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費（技術研究費）の総額は2,829百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業における研究開発活動では、半導体をはじめとした電子産業分野で求められる超純水や溶剤・薬液などの更なる高度化に向け、分離精製技術、高度分析技術の開発を進めています。またサステナビリティ課題に対し、水・有価物回収技術、省エネルギーシステム、及びセンシング技術等の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度では、薬品使用量の削減につながる大流量電気再生式脱塩装置（EDI）や、水処理装置の運転状況を監視して使用薬品量を自動でコントロールし、設備管理の省力化・廃棄物やCO2削減に寄与するセンシングシステムを開発しました。また高度な膜処理技術を利用した有価物回収システムを開発しました。

加えて、前連結会計年度より稼働している新実験棟を活用し、最先端半導体工場向け次世代型超純水製造技術の開発を進め、その評価のため超純水や薬液中の不純物を高感度で測定する技術の開発を行いました。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は2,435百万円であります。

[機能商品事業]

当事業における研究開発活動では、水処理薬品、新規機能材、ラボ・医療機関向け小型超純水製造装置、食品加工向けの食品添加物・素材などの開発を行っております。

当連結会計年度では水処理用分離膜向け高機能薬剤、冷却水向け高機能薬剤、およびセンシング技術の研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費（技術研究費）は394百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産等を含む）の総額は1,855百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当連結会計年度は、開発センター及びイオン交換樹脂精製を行うつくば工場を中心に1,483百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

[機能商品事業]

当連結会計年度は、開発センター及び食品加工材製造設備を中心に372百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	1,437	19	6,844 (9)	304	8,605	625
北海道支店 (北海道札幌市東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	39	-	106 (1)	4	151	26
関西支店 (大阪府吹田市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	324	0	325 (0)	3	654	69
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	27	0	319 (0)	1	347	46
開発センター (神奈川県相模原市南区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	研究設備	2,095	320	1,297 (105)	670	4,383	108
つくば工場 (茨城県つくば市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	イオン交換樹脂精製設備	468	239	1,090 (41)	77	1,875	18
食品事業用設備 (埼玉県幸手市)	機能商品事業	食品加工材製造設備	365	136	412 (15)	25	939	-
いわき工場 (福島県いわき市)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	690	20	1,606 (82)	20	2,336	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 食品事業用設備はオルガノフードテック㈱へ賃貸しているものであります。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 スランゴール州)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	57	62	36 (4)	42	198	132
オルガノ (蘇州) 水処理有 限公司	本社 (中国江蘇省)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	39	24	- (-)	20	84	117
PTラウタ ン・オル ガノ・ウ ォーター	工場 (インドネシア 共和国バンテン州)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	97	6	72 (5)	3	179	27

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,568,000
計	101,568,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,359,700	46,359,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,359,700	46,359,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日(注)	34,769	46,359		8,225		7,508

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で当社普通株式1株を4株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は34,769千株増加し、46,359千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	47	147	215	24	9,066	9,524	
所有株式数 (単元)		73,020	7,019	215,184	109,924	206	57,512	462,865	73,200
所有株式数 の割合(%)		15.78	1.52	46.49	23.75	0.04	12.42	100.00	

- (注) 1 2024年3月31日現在の自己株式数は338,284株であり、このうち338,200株(3,382単元)は「個人その他」に、84株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 なお、自己株式338,284株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
- 2 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式が、それぞれ77,200株(772単元)及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	20,379	44.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,528	7.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,760	3.83
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	843	1.83
DZ PRIVATBANK S.A. RE INVEST MENT FONDS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 LUXEMBOURG- STRASSEN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	646	1.40
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	614	1.33
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	515	1.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	464	1.01
STATE STREET B ANK WEST CLIE NT - TREATY 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	398	0.87
J P MORGAN CHAS E BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	361	0.79
計		29,513	64.13

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,528千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,760千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	614千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、77千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,948,300	459,483	
単元未満株式	普通株式 73,200		
発行済株式総数	46,359,700		
総株主の議決権		459,483	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。
 2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に77,200株(議決権の数772個)、「単元未満株式」欄の普通株式に40株含まれております。なお、当該議決権772個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	338,200		338,200	0.73
計		338,200		338,200	0.73

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(77,200株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

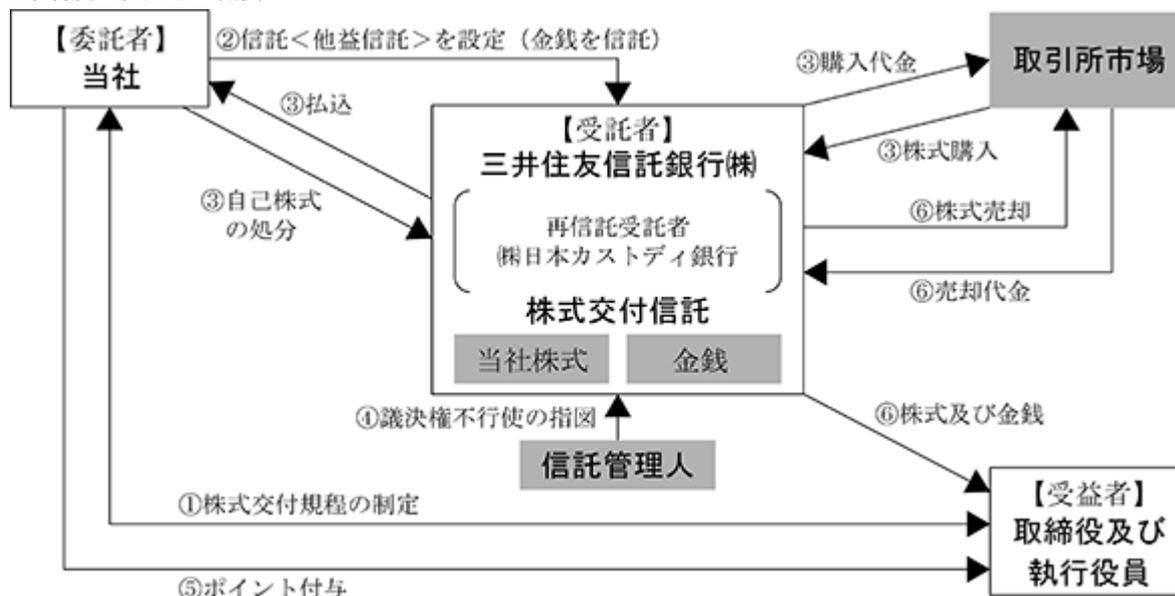
当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金（ただし、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付等を行うことが見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社、当社取締役及び当社執行役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を給付します。

本信託終了時に本信託に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続利用する、又は当該株式を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を当社と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附する予定しております。

上記のほか、本信託終了時に本信託に残余財産が生じた場合、そのうち一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役及び執行役員と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末までに本信託が交付等を行う見込の相当数として144,200株の当社株式を取得しております。

なお、2024年3月31日現在における本信託の保有株式数は77,240株であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受給権を取得した取締役及び執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	529	2
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	338,284		338,344	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式77,240株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり61円とし、中間配当金を含めた年間配当金は、1株当たり102円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	1,886	41
2024年6月27日 定時株主総会決議	2,807	61

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ウェブサイトにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/sustainability/governance/guideline/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[企業統治の体制の概要]

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会に占める独立社外取締役の比率を3分の1以上（現在過半数で構成）とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

なお、監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告、事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、代表取締役以下経営執行部の業務執行状況の監査を行っております。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

議長：代表取締役社長 山田正幸

構成員：取締役8名（中山泰利、須田信良、本多哲之、平井憲次（社外取締役）、和田守史（社外取締役）、安部大作（社外取締役）、花野信子（社外取締役）、児玉直美（社外取締役））

ロ 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監査し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

また、監査役2名は財務・会計に関する適切な知見を有しており、1名は法務に関する適切な知見を有しております。

なお、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を支援しております。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

議長：常勤監査役 田實嘉宏

構成員：監査役2名（樋口達（社外監査役）、児玉弘仁（社外監査役））

八 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な取締役等の指名及び報酬額の設定を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、設置しております。指名・報酬委員会の人数は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上とし、委員会の独立性を担保するためその過半数を社外取締役としております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役 和田守史(社外取締役)

委員：取締役5名(平井憲次(社外取締役)、安部大作(社外取締役)、花野信子(社外取締役)、児玉直美(社外取締役)、山田正幸)

二 特別委員会

特別委員会は、当社の親会社である東ソー株式会社及びその子会社(当社及びその子会社を除く。)との重要な取引等において、その取引を公正に行い、親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護することを目的に、取締役会の諮問機関として設置しております。現在、当社の特別委員会は、独立社外取締役(5名)のみで構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役 安部大作(社外取締役)

委員：取締役4名(平井憲次(社外取締役)、和田守史(社外取締役)、花野信子(社外取締役)、児玉直美(社外取締役))

ホ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、14名(うち、取締役兼務4名)が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

へ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、原則として毎月2回開催し、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 山田正幸

構成員：業務執行取締役3名(中山泰利、須田信良、本多哲之)、役付執行役員4名(浅野伸、富沢真、久木崎誠、小池省次郎)

ト 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、原則として毎月1回開催し、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 山田正幸

構成員：業務執行取締役3名(中山泰利、須田信良、本多哲之)、執行役員10名(浅野伸、富沢真、久木崎誠、小池省次郎、島田健、秋元英良、雨宮徹、江口正浩、笠原里志、外川晶久)、事業部長他数名

チ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員9名（うち、取締役4名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

委員長：代表取締役社長 山田正幸

委員：取締役3名（中山泰利、須田信良、本多哲之）、執行役員3名（富沢真（海外事業推進本部長）、久木崎誠（機能商品本部長）、秋元英良（監査室長））、人事部長1名、法務特許部長1名

リ リスクマネジメント委員会

当社は、2024年4月にリスクマネジメント委員会を設置いたしました。本委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員並びに主要リスク主管部門の部門長及び子会社の社長の中から選任された者で構成され、原則として年に4回開催し、事業活動に重要な影響を与えるリスク（主要リスク）の適切な管理等を行っております。また、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進するために必要な事項について決議を行い又は報告を受け、重要な事項については取締役会に上程又は報告を行っております。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

委員長：代表取締役社長 山田正幸

委員：業務執行取締役3名（中山泰利、須田信良、本多哲之）、役付執行役員4名（浅野伸、富沢真、久木崎誠、小池省次郎）

ヌ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役及び役付執行役員により構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティ経営推進のための施策を企画・立案し、実行いたします。

なお、施策の具体的な推進は、下部組織であるサステナビリティ実行会議が行っております。

（有価証券報告書提出日現在における体制）

委員長：代表取締役社長 山田正幸

委員：業務執行取締役3名（中山泰利、須田信良、本多哲之）、役付執行役員4名（浅野伸、富沢真、久木崎誠、小池省次郎）

ル 内部監査部門

内部監査部門であり、代表取締役社長直轄の組織である監査室は、4名で構成され、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査役との定例会合を原則として2ヶ月に1回開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

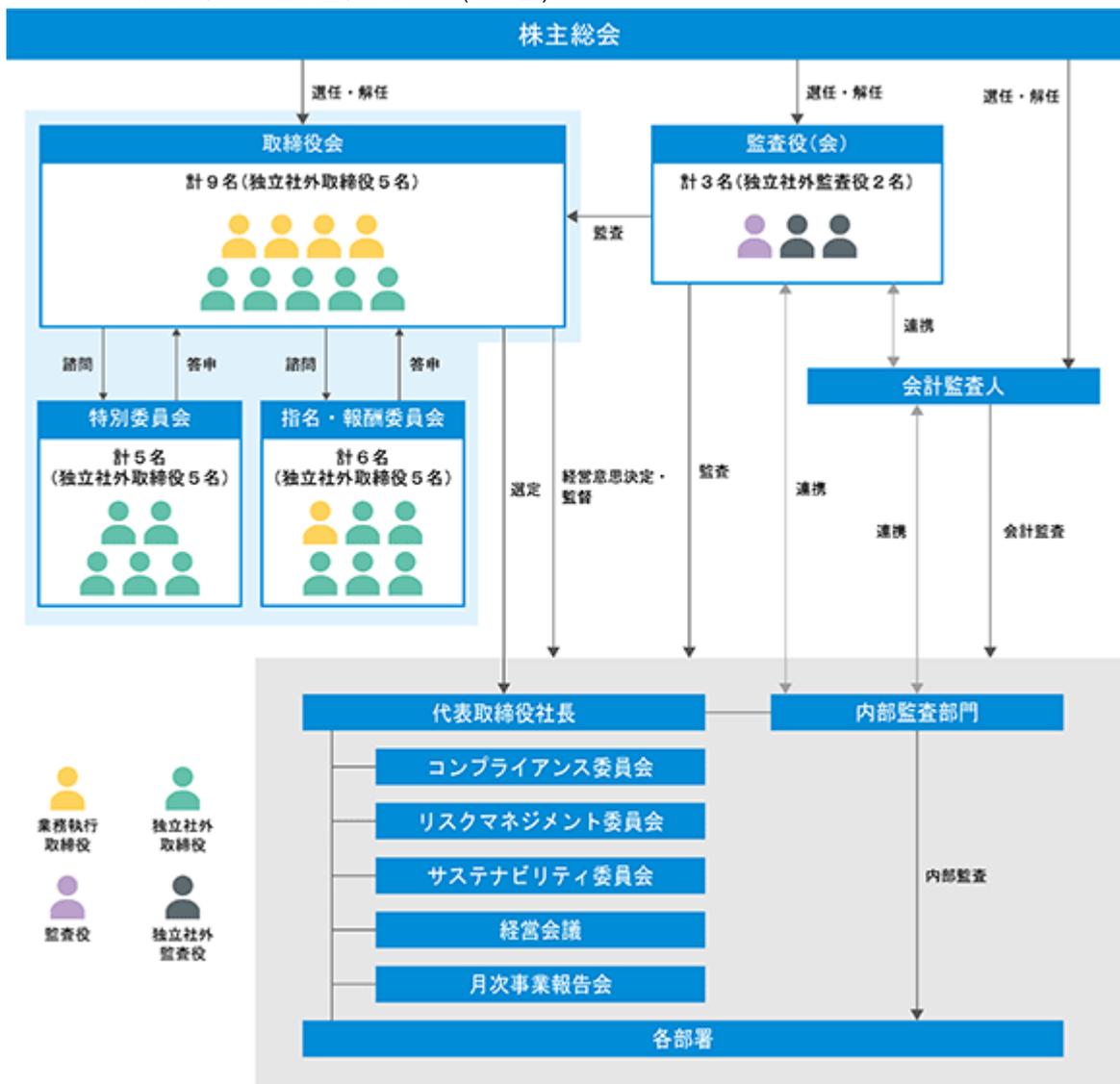
なお、会計監査人とは必要の都度会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ヲ 会計監査人

第79期の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任 あずさ監査法人が実施しております。

会計監査人は経営者とのディスカッションや監査役との定例会合において、会計監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ワ 業務執行・経営の監視の仕組み(模式図)



(注) 上記の模式図は有価証券報告書提出日現在のものです。

[企業統治の体制を採用する理由]

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために独立社外取締役の比率を3分の1以上（現在過半数で構成）としております。さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。

また、独任制の監査役が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、現企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の基本方針(2024年4月1日改正)の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス規程を定め、当社の役員及び従業員にその周知徹底を図る。
- 2 コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス体制の構築等、全社的な取組みを行う。
- 3 コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 4 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- 5 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- 6 当社グループの財務報告を適正に行うため、財務報告に係る内部統制規程の制定、内部統制部門の設置など財務報告に係る内部統制の体制を整備、運用し、それを評価する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
- 2 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、事業活動における各種リスクを適切に管理するため、リスク管理基本規程その他関連規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
- 2 当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスク(主要リスク)を適切に管理するため、リスクマネジメント委員会を設置し、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進する。
- 3 天災・事故等不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程その他関連規程に従い、危機対策本部の設置など体制を整備するとともに、被害を最小限に抑えるための適切な措置を講じる。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会(原則毎月1回以上開催)において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議(原則毎月2回開催)において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- 3 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会(原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催)において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会(原則四半期に1回開催)等にて行う。

- 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社のリスク管理基本規程の対象にグループ会社を含め、リスク管理体制を当社グループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
 - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
 - ・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
 - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
 - ・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
 - ・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
 - ・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
 - 5 その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
 - ・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
 - 2 監査役の職務を補助する従業員の人事考課については、監査役がこれを行い、当該従業員の人事異動その他人事に関する事項の取扱いについては、監査役会の事前同意を得たうえで行う。
 - 3 監査役の職務を補助する従業員は、業務執行者の指揮命令を受けないものとし、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ト 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
 - 3 監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
 - 4 内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
 - 5 当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
 - 6 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
- 2 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
- 3 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

[リスク管理体制の整備の状況]

事業活動における各種リスクを適切に管理するため、リスク管理基本規程その他関連規程を定め、リスク管理体制を整備し運用しております。当社グループの事業活動に重要な影響を与えるリスク（主要リスク）を適切に管理するため、リスク管理基本規程に従い、リスクマネジメント委員会を設置し、主要リスクの識別、分析、評価及び対応を推進しております。なお、天災・事故等不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程その他関連規程に従い、危機対策本部の設置など体制を整備するとともに、被害を最小限に抑えるための適切な措置を講じます。また、当社のリスク管理基本規程の対象にグループ会社を含め、リスク管理体制を当社グループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理いたします。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役 取締役会議長	内倉 昌樹	3回	3回	100%
代表取締役 社長	山田 正幸	14回	14回	100%
取締役	中山 泰利	14回	14回	100%
取締役	須田 信良	14回	14回	100%
取締役	本多 哲之	14回	14回	100%
取締役	菅田 光孝	3回	3回	100%
社外取締役	永井 素夫	3回	3回	100%
社外取締役	照井 恵光	14回	14回	100%
社外取締役	平井 憲次	14回	14回	100%
社外取締役	和田 守史	11回	11回	100%
社外取締役	安部 大作	11回	11回	100%
社外取締役	花野 信子	14回	14回	100%

- (注) 1. 取締役取締役会議長 内倉昌樹、取締役 菅田光孝及び社外取締役 永井素夫は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 社外取締役 和田守史及び安部大作は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 社外取締役 花野信子は2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し新たに取締役に就任しておりますので、2023年6月28日以前の監査役としての取締役会への出席状況を含めて記載しております。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度においては、主に以下の事項について検討いたしました。

- ・ 当社の取締役会機関設計に関する事項
- ・ 長期経営計画推進会議に関する事項
- ・ リスクマネジメント委員会設置等に関する事項
- ・ 役員育成計画に関する事項
- ・ 役員報酬制度改正に関する事項
- ・ 取締役会全体の実効性についての分析・評価に関する事項
- ・ 受注の取組みに関する事項
- ・ その他、法令及び定款並びに社内の取締役会規則で定められた事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役 社長	山田 正幸	9回	9回	100%
社外取締役	永井 素夫	2回	2回	100%
社外取締役	照井 恵光	9回	9回	100%
社外取締役	平井 憲次	9回	9回	100%
社外取締役	和田 守史	7回	7回	100%
社外取締役	安部 大作	7回	7回	100%
社外取締役	花野 信子	7回	7回	100%

- (注) 1. 社外取締役 永井素夫は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 社外取締役 和田守史及び安部大作は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。
3. 社外取締役 花野信子は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し新たに取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

当事業年度においては、主に以下の事項について検討いたしました。

- ・役員候補者の選定に関する事項
- ・役員報酬の総額及び個別の役員報酬額に関する事項
- ・役員報酬制度改正に関する事項
- ・役員育成計画に関する事項
- ・役員報酬サーベイによるベンチマーク分析に関する事項

特別委員会の活動状況

当事業年度において当社は特別委員会を1回開催しており、委員は全員出席いたしました。また、委員会では、親会社グループとの間で重要取引に該当する取引が行われていないこと、少数株主との間での利益相反の懸念が存在しないこと、通常取引においても適正な取引が行われていることを確認いたしました。

その他

- イ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ハ 当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。
- ニ 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ホ 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定められた最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款で定めております。
- ト 当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令が規定する範囲で当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被補償者がその職務を行うにつき悪意があった場合にはその争訟費用の補償を行わない等一定の免責事由があります。
- チ 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	山田 正 幸	1959年1月7日生	1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス, Inc.取締役社長 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事 業部長兼企画開発室長 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開 発室長 トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長 兼企画開発室長 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代 表取締役) トーソー・バイオサイエンス, Inc.取締役 トーソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事 業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長 兼バイオサイエンス事業部長 トーソー・アメリカ, Inc.取締役会長 2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長 兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセ クター長 当社取締役 2021年6月 当社取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員 (現在)	(注) 4	17,000
取締役 常務執行役員 プラント本部長	中山 泰 利	1961年7月30日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクト ロニクスグループ長 2012年4月 オルガノ関西(株)(現 オルガノ(株))取締 役 2014年1月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 2016年6月 当社執行役員 2017年5月 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役(現在) 2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長 2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業 部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長 兼プラント事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラ ント事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼ブ ラント事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エ レクトロニクス事業部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長(現 在)	(注) 4	32,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 技術開発本部長	須田 信良	1963年11月19日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2013年1月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社技術生産センター計画設計部次長 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 オルガノ(蘇州)水处理有限公司董事長兼總經理 当社経営統括本部経営企画部長 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長 当社取締役常務執行役員技術開発本部長(現在)	(注)4	26,700
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	本多 哲之	1963年5月1日生	1986年4月 2012年4月 2013年1月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 オルガノ(アジア)SDN.BHD.取締役社長 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 同社取締役社長 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 当社執行役員プラント本部電力事業部長 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 当社執行役員技術開発本部開発センター長 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現在)	(注)4	24,100
取締役	平井 憲次	1953年3月20日生	1981年4月 1990年4月 1998年4月 2002年1月 2004年4月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2021年6月	財団法人相模中央化学研究所(現 公益財団法人相模中央化学研究所)入所 同所主任研究員 同所主席研究員 同所副所長 同所副理事長・所長 同所副理事長(代表理事)・所長 同所副理事長(代表理事)・研究顧問 当社社外取締役(現在) 公益財団法人相模中央化学研究所研究顧問	(注)4	8,900
取締役	和田 守史	1954年10月8日生	1978年3月 2006年6月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	栄研化学(株)入社 同社執行役 同社常務執行役 同社取締役兼常務執行役 同社取締役兼代表執行役社長 同社取締役兼代表執行役会長 同社取締役会長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 (株)日本興業銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員 2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長兼副社長執行役員 (株)みずほ銀行副頭取執行役員 (株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員 2014年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長 2019年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員) みずほ証券(株)取締役(監査等委員) みずほリース(株)社外取締役 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ理事 2020年6月 みずほリース(株)取締役会長(社外取締役) 2021年6月 同社取締役会長 2022年6月 同社常任顧問 日鉄興和不動産(株)社外取締役(現在) 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2024年6月 (株)ニッスイ社外取締役(現在)	(注)4	
取締役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 (株)野村総合研究所入社 2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在) 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同所パートナー(現在) 2019年3月 カンロ(株)社外監査役(現在) 2021年6月 当社社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	100
取締役	児玉 直美	1968年1月27日生	1993年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2013年4月 一橋大学経済研究所准教授 2016年4月 一橋大学国際・公共政策大学院准教授 2018年4月 日本大学経済学部教授 2021年4月 明治学院大学経済学部教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	
常勤監査役	田實 嘉宏	1963年2月25日生	1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 1995年4月 同社経営管理室 2005年12月 同社経営管理室兼新システムプロジェクトチーム 2008年1月 同社経営管理室 2010年6月 プラス・テク(株)社外監査役 東邦アセチレン(株)社外監査役 東ソー(株)経営企画・連結経営部 2013年2月 同社監査役会事務局長 2019年6月 同社監査室長 2022年5月 同社執行役員監査室長 2022年6月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現在) 2024年6月 太平化学製品(株)社外監査役(現在)	(注)5	2,200
監査役	樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 公認会計士登録(司法修習期間は除く)(現在) 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在) 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所 2007年10月 同所パートナー 2016年6月 丸紅建材リース(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー(現在) 2019年6月 当社社外監査役(現在) 2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現在) 2022年3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	児玉 弘 仁	1959年3月22日生	1981年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2023年6月	カゴメ(株)入社 同社執行役員経営企画室長 同社取締役執行役員総合研究所長 同社取締役常務執行役員総合研究所長 同社取締役常務執行役員アジア事業カンパニーCEO 同社取締役常務執行役員シェアードサービス準備室長 同社取締役常務執行役員 カゴメアクセス(株)取締役社長(代表取締役) ダイナパック(株)社外監査役 カゴメ(株)取締役(常勤監査等委員) ダイナパック(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)5	100
計						111,700

- (注) 1 取締役平井憲次、和田守史、安部大作、花野信子及び児玉直美は、社外取締役であります。
 2 監査役樋口達及び児玉弘仁は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき、古内力を監査役田實嘉宏の補欠監査役、南木みおを社外監査役の補欠監査役として選任しております。
 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

(*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	山田 正幸	
* 常務執行役員	中山 泰利	プラント本部長
* 常務執行役員	須田 信良	技術開発本部長 環境安全品質保証部、購買・物流部、機能商品本部 担当
* 常務執行役員	本多 哲之	経営統括本部長 監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店 担当
常務執行役員	浅野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	富沢 真	海外事業推進本部長兼海外事業企画室長兼海外事業管理室長兼貿易管理室長 オルガノ・テクノロジー有限公司董事長 オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.会長
常務執行役員	久木崎 誠	機能商品本部長兼機能商品事業部長
常務執行役員	小池省次郎	経営統括本部副本部長兼経営企画部長
執行役員	島田 健	技術開発本部エンジニアリングセンター計画部長
執行役員	秋元 英良	監査室長
執行役員	雨宮 徹	オルガノプラントサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	江口 正浩	技術開発本部開発センター長
執行役員	笠原 里志	経営統括本部データ&ソリューション部長
執行役員	外川 昌久	プラント本部エコ・システム事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は、平井憲次、和田守史、安部大作、花野信子及び児玉直美の5名であり、社外監査役は、樋口達及び児玉弘仁の2名であります。社外取締役の5名及び社外監査役の両名は、東京証券取引所ので定める独立役員の独立性に関する判断基準及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同7名を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
平井 憲次	同氏は、過去公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長（代表理事）でありました（2021年6月退任）。当社は同所と共同研究等を実施しており、2024年3月期の同所への費用支出額は10百万円であります。また、同所に対して寄附を行っておりますが、同期間の支払額は30万円であり、いずれも僅少であります。
和田 守史	同氏は、過去当社の取引先である栄研化学株式会社の業務執行者でありました（2022年6月退任）。当社は同社に対し水処理機器等を販売するなどの取引を行っておりますが、2024年3月期の取引額は1百万円未満であり、僅少であります。
安部 大作	同氏は、過去当社の主要取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました（2019年4月退任）。2024年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は39%程度ですが、取引については市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。また、同氏は過去当社の取引先であるみずほ信託銀行株式会社（2014年4月退任）の業務執行者でありましたが、2024年3月期の取引額は22百万円であり、僅少であります。
花野 信子	該当事項はありません。
児玉 直美	該当事項はありません。
樋口 達	当社は過去同氏に法律相談等を行った実績がありますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満で僅少であり、2020年3月期から2024年3月期まで同氏への法律相談等に係る支払はありません。
児玉 弘仁	該当事項はありません。

(注) 上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役3名、社外監査役1名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、自らの経験及び見識を活かし、経営全般に対する助言や取締役会の重要な意思決定等を通じ、経営の監督を行っております。また、当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

社外監査役は、自らの経験及び見識を活かし、客観的な立場から監査及び経営に関する監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- 1 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- 2 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者
(社外監査役の場合に限る)
- 3 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- 4 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- 5 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- 6 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- 7 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- 8 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- 9 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に該当する者
- 10 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- 11 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- 12 配偶者又は二親等以内の親族が上記1から8までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

二 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役会の人数は3名以上10名以下とし、原則として3分の1以上を「社外役員の独立性に関する基準」の独立性の要件を満たす社外取締役としております。

また、当社は、取締役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者を、年齢、性別、地域、民族などで限定することなく、バランスよく選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、独立社外取締役5名を含む9名で構成されており、各社外取締役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、取締役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

当社の監査役会の人数は3名から4名程度とし、そのうち半数以上を社外監査役としております。

また、当社は、監査役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、監査役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各社外監査役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、監査役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外取締役は、監査役と会計監査人との定例会合に必要な都度出席することを可能としており、会計監査状況について報告を受け、情報交換等を行うことにより、会計監査人、監査役との十分な連携が行われる体制を確保しております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から経営全般に亘る事項について報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等へ相談を行うほか、内部統制部門から内部統制の整備及び評価の状況等について適宜報告及び説明を受けることで、内部統制システムが実効的に行われる体制を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役による監査体制を採用しております。監査役は、監査役会において当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況)

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	田實 嘉宏	11回	11回	100%
常勤監査役	豊田 正彦	3回	3回	100%
社外監査役	樋口 達	14回	14回	100%
社外監査役	児玉 弘仁	11回	11回	100%
社外監査役	花野 信子	3回	3回	100%

- (注) 1. 常勤監査役 豊田正彦は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会への出席情報を記載しております。
2. 社外監査役 花野信子は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し新たに取締役に就任しておりますので、辞任までの期間に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
3. 常勤監査役 田實嘉宏及び社外監査役 児玉弘仁は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において就任しておりますので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

また、監査役会は、当事業年度は以下の事項を重点監査事項として取り組みました。

- a. 会社法による内部統制（良質な企業統治体制の確立）
 - ・取締役の職務執行状況
 - ・取締役会等の意思決定
 - ・内部統制システムの構築・運用状況
- b. 金融商品取引法による財務報告に係る内部統制（財務報告の適正性監査）
 - ・財務報告に係る取締役の職務執行状況
 - ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- c. 会計監査人との連携及び評価
 - ・監査法人と監査役の連携

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監視し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。当事業年度の常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会、その他重要な会議（経営会議、月次事業報告会等）への出席（全監査役）
- ・代表取締役との連絡会の実施（年2回）（全監査役）
- ・社外取締役との意見交換の実施（年2回）（全監査役）
- ・各部門（内部監査部門、経営企画部門、経理部門、法務部門等）との連絡会の実施（全監査役）
- ・監査法人との連絡会の実施（8回開催）（全監査役）
- ・監査法人による子会社往査、支店内部統制往査、期末棚卸等に立会・確認（各監査役で分担）
- ・支店、子会社等への業務監査の実施（常勤監査役を中心に分担）
- ・重要な決裁書類等（稟議書、重要契約書）の閲覧（常勤監査役）

また、監査役の職務遂行機能の強化を補助するため、監査役会に監査役会事務局を設置しております。

なお、有価証券報告書提出日現在における監査役3名のうち、監査役田實嘉宏は、過去他社において経理部門での業務経験があり、監査役樋口達は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口達は弁護士資格を有しており、法務に関する適切な知見を有しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織である内部監査部門（4名）を設置し、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行うとともに、改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を高めております。また、内部監査部門は代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う体制を整備しております。なお、監査役監査及び会計監査との相互連携等につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [企業統治の体制の概要] ル 内部監査部門」に記載しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

濱口 幸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会社法の規定に基づき監査役会が行っており、監査法人の解任又は不再任の決定方針を踏まえた上で、監査法人の専門性、独立性及び適切性等を総合的に勘案し判断しております。以上の方針に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の監査法人の選定について検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断したため、同監査法人を再任しております。

（監査法人の解任又は不再任の決定方針）

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「外部会計監査人を評価するための基準」に基づき行っております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から、監査法人との定例会合や事業所・子会社の往査や棚卸への立会い等を通じて、また、取締役や社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手して報告を受けるなどして総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		60	
連結子会社				
計	57		60	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	11	10	8
連結子会社	12	10	14	8
計	20	22	24	16

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告、移転価格に係るコンサルティング業務及び各種税務相談業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び税務監査業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告、移転価格に係るコンサルティング業務及び各種税務相談業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告及び税務監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画よりタイムチャージ方式等で算定した監査報酬をもとに、監査公認会計士等と協議を行い、最終的に監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役

当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」（2024年4月1日改正）の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（イ）報酬制度の基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

（ロ）報酬体系

・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。

報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

（ ）固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

（ ）業績連動報酬

当社グループは、中期経営計画を毎年ローリングしているため、中期又は短期の期毎の経営目標に対する達成度ではなく、あらかじめ設定した報酬テーブルや計算式に基づき業績連動報酬を決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値（当事業年度においては連結営業利益額が8,000百万円、連結自己資本利益率が5.0%。以下同じ。）の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に5：5を目安に設計します。なお、2024年4月1日より、同比率は6：4を目安に設計します。

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益の額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

その支給額は、連結営業利益額に応じて0%～170%（連結営業利益額が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。当事業年度における連結営業利益額の目標は16,000百万円であり、当事業年度における連結営業利益額の実績は22,544百万円であります。なお、2024年4月1日より、同支給額は連結営業利益額に応じて0%～130%の範囲で変動します。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本利益率を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を毎期一定の時期に交付します。

その支給相当額は、連結自己資本利益率に応じて0%～200%（連結自己資本利益率が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。算定方法の詳細は、後述の（業績連動型株式報酬制度の算定方法）に記載しております。なお、当事業年度における連結自己資本利益率の目標は12.6%であり、当事業年度における連結自己資本利益率の実績は18.4%であります。

・非業務執行取締役

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額90百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）でありました。）。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（ポイント）（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株（ポイント））とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議されております（決議日時点における取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名でありました。なお、当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、決議日時点の株式数で記載しております。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議により廃止しております。

また、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております（決議日時点における監査役の員数は4名でありました。）。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社は、報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に関する事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、当事業年度の役員報酬の総額及び個別の役員報酬額のほか、役員育成計画の検討、役員報酬サーベイによるベンチマーク分析、役員報酬制度の改正等について審議いたしました。また、その審議結果を取締役に答申しております。

なお、当事業年度は、指名・報酬委員会を9回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象となる役員の員数(名)				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期	中長期	
		金銭報酬等			非金銭報酬等 (株式)	
		種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	207	90	6	70	47	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	2			
社外取締役	49	49	6			
社外監査役	21	21	3			

- (注) 1 上記には、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分相当額(以下、「当社株式等」という。)が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりであります。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1 ポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。

(1) ポイントの付与対象者

評価対象期間(1)において取締役の地位にあった者に対して、以下のとおり、当該評価対象期間に対するポイントを付与します。

下記 に定める者については、当該評価対象期間終了直後に到来するポイント付与日に、当該評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。但し、下記 に定める者が当該ポイント付与日より前に退任した場合又は死亡した場合には、その退任した日又はその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、()当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に対するポイント、及び、()下記 に該当する者として、当該日(死亡の場合には死亡日)の属する評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。

下記 に該当する者のうちアの者についてはその退任した日、イの者についてはその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、その日の属する評価対象期間に対するポイントを付与します。

評価対象期間の末日時点において取締役の地位にあった者(当該日付で退任する者を含む)

評価対象期間の途中で以下のいずれかに該当した者であって当該評価対象期間の初日から以下のいずれかに該当した時点までの期間の全部又は一部において取締役の地位にあった者

ア 退任

イ 死亡

(1)評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回のポイント付与日における評価対象期間は、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)とします。

(2) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

下記 又は に該当する場合を除き、一の評価対象期間に対して付与されるポイントは、以下の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。

役位別基礎金額(2) × 業績連動係数(3) ÷ 本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

(2) 役位別基礎金額は、各評価対象期間における取締役の役位に応じて下記のとおりとなります。

役位	人数	役位別基礎金額(千円)
取締役会長執行役員	0	4,830
取締役社長執行役員	1	9,510
取締役副社長執行役員	0	8,490
取締役専務執行役員	0	7,710
取締役常務執行役員	3	4,830
取締役執行役員	0	3,810

上記、取締役の人数は、2024年3月31日現在における取締役の数となります。

(3) 業績連動係数は、各評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおりとなります。但し、ポイント付与時点において、評価対象期間に係る事業年度についての決算報告がなされる定時株主総会が開催されていない場合には、その前事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおり定める係数となります。

連結自己資本利益率	業績連動係数
12%以上	2.0
8%以上12%未満	連結自己資本利益率×2.5+1.7
4%以上8%未満	連結自己資本利益率×30.0-0.5
0%以上4%未満	連結自己資本利益率×17.5
0%未満	0

評価対象期間内に取締役の地位になかった期間等が1ヶ月以上ある場合の算定式

評価対象期間の期間内に、取締役の地位になかった期間、又は、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間が1カ月以上ある場合には、その者に対し付与されるポイントは、次の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。但し、この場合であってもに該当する場合にはそれぞれの算定式によります。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

役位別基礎金額×業績連動係数×在任期間月数(4)÷12÷本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

(4) 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から、当該評価対象期間内に取締役の地位になかった期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)、及び、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)を控除した数をいいます。但し、暦月の途中で取締役となった場合には、当該月は在任期間月数に含めないものとします。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者のポイント算出

ポイント付与の対象者となる者について、当該評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、以下のとおり、当該評価対象期間における各役位の在位月数に応じた付与ポイント数を算定し、その合計ポイントをもって、当該評価対象期間に対して付与するポイントとします（小数点以下切り上げ）。

付与ポイント = A + B

A：変更前の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更前の役位による在位期間の月数（5）÷12÷本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

B：変更後の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更後の役位による在位期間の月数（5）÷12÷本信託の保有する会社株式4株当たりの帳簿価額

（5）取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）期間の月数（日数を30で除した値（四捨五入）とする）を控除します。変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。以上の処理の後、1カ月未満の端数（0の値となる場合を除く）は、1カ月に切り上げます。

(3) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり5万4千ポイントを上限とし、これを超える場合は、下記方法により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各取締役の付与ポイント数」 = 「調整前の当該取締役の付与ポイント数」 × (54,000 - 「当該事業年度に取締役既に付与されたポイント数（もしあれば）の合計」) ÷ 「調整前の取締役全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

2 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記1で付与されたポイントの数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1ポイントは当社株式4株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1ポイント当たり当社4株が交付される場合、1事業年度あたり21万6千株を上限とします。

3 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、ポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は「自己資本利益率」とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下記のとおりとします(1ポイントは当社株式4株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)

なお、下記の「確定した数(ポイント)」はあくまで上限であり、実際に取締役に付与される株式数(ポイント数)は上記の算定式により定まる数となります。

役位	上限となる確定数 (ポイント数)
取締役会長執行役員	5,125
取締役社長執行役員	10,090
取締役副社長執行役員	9,008
取締役専務執行役員	8,180
取締役常務執行役員	5,125
取締役執行役員	4,042

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方に基づいて判断しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外の目的で、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断して取得・保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、当該企業の株式を取得・保有しないことを基本方針としております。

毎年取締役会において、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有に伴うコストを踏まえた上で、ベネフィットとリスクを総合的に評価し、中長期的な観点から保有の合理性を検証いたします。検証の結果、保有の合理性が認められないと取締役会が判断した場合には、原則当該株式を売却・譲渡するなど縮減を進めてまいります。

具体的には、以下の評価項目を基に評価を実施し、売却・譲渡の判断を行っております。

- ・過去1年間の法令違反、会計不正等の不祥事の有無
- ・過去3期分の業績、株価、配当金、当社との取引状況の動向
- ・担当部門からの保有に対する意見

当社との取引状況の動向についての評価では、過去3期取引がない、または僅少である場合に売却・譲渡の検討対象とするなど、評価項目ごとに判断基準を設けております。

2024年6月に実施した検証では、非上場株式を含めた14銘柄について、上記の方針に基づき保有の合理性を総合的に検証いたしました。その結果、保有意義が薄れたと判断した上場株式2銘柄については、売却することとし、その他上場株式1銘柄についても、今後発行会社の方針を踏まえながら段階的に縮減することといたしました。また、過去の検証において保有意義が薄れたと判断した一部の銘柄については、引き続き発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進めることといたしました。

なお、既に売却することとしている非上場株式1銘柄については、2024年6月の検証の対象に含めておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	21
非上場株式以外の株式	7	1,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	1	0	抛出自止中の持株会株式による配当金の再投資

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	67

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	339,445	339,443	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)拠出休止中の持株会株式による配当金の再投資	無
	892	609		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,860	30,860	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、前事業年度において一部売却を行っております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	93	57		
SOMPOホールディングス(株) (注)5	40,500	13,500	(保有目的)保険取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)3
	129	70		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)6	14,880	7,440	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため保有しておりますが、前事業年度において一部売却を行っております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	49	33		
TOPPANホールディングス(株)		16,954	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のために保有しておりましたが、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
		45		
西華産業(株)	22,000	22,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)4	有
	81	45		
東亜合成(株)	18,000	18,000	(保有目的)機能商品事業における仕入先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	28	22		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,200	24,200	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	37	20		
レンゴー(株)		10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のために保有しておりましたが、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
		8		

- (注) 1 丸紅(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及びSOMPOホールディングス(株)を除く投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が60に満たないため9銘柄すべてについて記載しております。
- 2 2024年6月の取締役会の評価・検証の結果、売却・譲渡検討基準に該当した評価項目は無かったものの、過去の検証において保有意義が薄れたと判断した一部の銘柄については、引き続き発行会社の方針を踏まえながら段階的な縮減を進めることといたしました。その他の銘柄については、保有に伴うコストを踏まえても保有を継続することに合理性があると判断いたしました。なお、定量的な保有効果については、個別の取引額や利益額が営業上の秘密情報に該当すると判断し、記載を控えております。
- 3 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- 4 2024年6月の取締役会の評価・検証の結果、売却・譲渡検討基準に該当しており、保有意義が薄れたと判断し、売却することといたしました。
- 5 SOMPOホールディングス(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,558	17,642
受取手形	1 1,026	1, 5 1,144
売掛金	1 39,470	1 42,977
電子記録債権	1 2,826	1, 5 4,452
契約資産	32,359	33,651
リース投資資産	9,853	27,814
商品及び製品	7,165	7,707
仕掛品	2 21,886	2 9,221
原材料及び貯蔵品	1,744	4,902
その他	4,891	3,978
貸倒引当金	17	23
流動資産合計	136,765	153,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,183	19,526
減価償却累計額	13,104	13,550
建物及び構築物（純額）	6,078	5,976
機械装置及び運搬具	6,582	6,706
減価償却累計額	5,452	5,828
機械装置及び運搬具（純額）	1,129	877
土地	12,296	12,304
建設仮勘定	118	148
その他	5,955	6,557
減価償却累計額	4,784	5,229
その他（純額）	1,171	1,327
有形固定資産合計	20,795	20,634
無形固定資産	949	986
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,430	3 2,835
退職給付に係る資産	815	1,955
繰延税金資産	2,673	2,404
その他	596	600
貸倒引当金	171	183
投資その他の資産合計	6,343	7,613
固定資産合計	28,088	29,233
資産合計	164,854	182,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,904	5 19,842
電子記録債務	4,640	5 2,839
短期借入金	29,124	34,065
未払法人税等	3,014	3,605
契約負債	3,007	3,920
賞与引当金	1,594	1,890
製品保証引当金	548	1,686
工事損失引当金	2 512	2 83
役員株式給付引当金	105	107
その他	5,284	4,561
流動負債合計	68,738	72,602
固定負債		
長期借入金	3,895	2,400
繰延税金負債	91	59
退職給付に係る負債	5,511	5,344
その他	245	149
固定負債合計	9,744	7,953
負債合計	78,483	80,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	69,002	82,907
自己株式	613	518
株主資本合計	84,123	98,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	539	774
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	1,191	1,923
退職給付に係る調整累計額	317	1,108
その他の包括利益累計額合計	2,047	3,805
非支配株主持分	201	219
純資産合計	86,371	102,147
負債純資産合計	164,854	182,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 132,426	1 150,356
売上原価	2, 3, 4 97,449	2, 3, 4 106,514
売上総利益	34,976	43,841
販売費及び一般管理費	5, 6 19,763	5, 6 21,297
営業利益	15,212	22,544
営業外収益		
受取利息	35	138
受取配当金	44	47
為替差益	559	546
持分法による投資利益	208	203
その他	130	205
営業外収益合計	978	1,142
営業外費用		
支払利息	159	240
その他	10	20
営業外費用合計	170	261
経常利益	16,020	23,425
特別利益		
固定資産売却益	7 5	7 13
投資有価証券売却益	40	191
子会社清算益	-	57
特別利益合計	46	262
特別損失		
固定資産売却損	8 0	-
固定資産廃棄損	9 28	9 55
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	31	55
税金等調整前当期純利益	16,035	23,633
法人税、住民税及び事業税	4,628	6,503
法人税等調整額	357	205
法人税等合計	4,270	6,298
当期純利益	11,764	17,334
非支配株主に帰属する当期純利益	34	24
親会社株主に帰属する当期純利益	11,730	17,310

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	11,764	17,334
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	104	232
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	625	748
退職給付に係る調整額	110	792
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	1,837	1,777
包括利益	12,602	19,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,559	19,068
非支配株主に係る包括利益	43	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	59,619	734	74,617
当期変動額					
剰余金の配当			2,347		2,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,730		11,730
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		125	125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,383	121	9,505
当期末残高	8,225	7,508	69,002	613	84,123

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	434	0	575	208	1,218	168	76,004
当期変動額							
剰余金の配当							2,347
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,730
自己株式の取得							4
自己株式の処分							125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	104	2	616	109	828	32	861
当期変動額合計	104	2	616	109	828	32	10,366
当期末残高	539	2	1,191	317	2,047	201	86,371

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	69,002	613	84,123
当期変動額					
剰余金の配当			3,405		3,405
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,310		17,310
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				97	97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	13,904	95	13,999
当期末残高	8,225	7,508	82,907	518	98,122

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	539	2	1,191	317	2,047	201	86,371
当期変動額							
剰余金の配当							3,405
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,310
自己株式の取得							2
自己株式の処分							97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	234	2	731	790	1,758	17	1,776
当期変動額合計	234	2	731	790	1,758	17	15,776
当期末残高	774	-	1,923	1,108	3,805	219	102,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,035	23,633
減価償却費	1,824	2,010
引当金の増減額（ は減少）	652	1,111
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	171	64
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	211	239
受取利息及び受取配当金	80	186
支払利息	159	240
為替差損益（ は益）	233	43
子会社清算損益（ は益）	-	57
持分法による投資損益（ は益）	208	203
固定資産売却損益（ は益）	4	13
固定資産廃棄損	28	55
投資有価証券売却損益（ は益）	39	191
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	19,954	4,825
リース投資資産の増減額（ は増加）	1,439	17,960
棚卸資産の増減額（ は増加）	17,295	9,128
仕入債務の増減額（ は減少）	664	3,721
その他	1,666	814
小計	15,384	9,614
利息及び配当金の受取額	93	198
利息の支払額	168	238
保険金の受取額	71	114
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,147	5,965
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,536	3,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,205	1,191
有形固定資産の売却による収入	5	14
無形固定資産の取得による支出	247	456
投資有価証券の取得による支出	301	2
投資有価証券の売却による収入	73	254
貸付けによる支出	-	30
貸付金の回収による収入	300	-
その他	64	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	1,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	19,138	4,676
長期借入金の返済による支出	1,900	1,700
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	2,347	3,405
非支配株主への配当金の支払額	10	25
その他	170	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,706	641
現金及び現金同等物に係る換算差額	500	415
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,639	2,084
現金及び現金同等物の期首残高	20,198	15,558
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,558	1 17,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ホステック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

東北電機鉄工株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ホステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品・製品・原材料 : 主として移動平均法

ロ 仕掛品 : 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ 機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

イ 為替予約取引

ロ 金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

イ 外貨建金銭債権債務等

ロ 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当連結会計年度に107,736百万円(前連結会計年度は96,380百万円)計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は76,415百万円(前連結会計年度は67,959百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要な作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益(は益)」に表示していた5百万円、「その他」1,672百万円は、「その他」1,666百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、135百万円、77千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,026百万円	1,144百万円
売掛金	38,179百万円	41,705百万円
電子記録債権	2,826百万円	4,452百万円

- 2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	1百万円	1百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,362百万円	1,501百万円

- 4 偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	0百万円	-
株式会社ホステックの建物賃貸借契約に対する連帯保証債務	-	1,092百万円

- 5 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日(手形は手形交換日、電子記録債権債務は決済日で決済する場合)をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	64百万円
電子記録債権	-	265百万円
支払手形	-	341百万円
電子記録債務	-	74百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	26百万円	95百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	509百万円	76百万円

4 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	452百万円	1,593百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当・賞与	6,878百万円	7,410百万円
技術研究費	2,615百万円	2,829百万円
賞与引当金繰入額	590百万円	693百万円
退職給付費用	293百万円	255百万円
役員株式給付引当金繰入額	91百万円	83百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	18百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費(技術研究費)の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	2,615百万円	2,829百万円

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	13百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-

9 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	31百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	2百万円	3百万円
無形固定資産(ソフトウェア)	-	1百万円
無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)	-	8百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	190百万円	519百万円
組替調整額	39百万円	191百万円
税効果調整前	150百万円	328百万円
税効果額	46百万円	96百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	232百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	2百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	625百万円	748百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	118百万円	1,184百万円
組替調整額	40百万円	44百万円
税効果調整前	158百万円	1,140百万円
税効果額	48百万円	348百万円
退職給付に係る調整額	110百万円	792百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	2百万円
その他の包括利益合計	837百万円	1,777百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	34,769,775	-	46,359,700

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割を実施したことによる増加 34,769,775株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,255	353,519	17,979	470,795

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、51,160株、133,040株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割を実施したことによる増加 352,815株

単元未満株式の買取による増加 704株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少 17,900株

単元未満株式の売渡による減少 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,012	88	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,334	116	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 2022年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が2022年9月30日であるため、2022年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,518	33	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,359,700	-	-	46,359,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	470,795	529	55,800	415,524

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、133,040株、77,240株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

529株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少

55,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,518	33	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	1,886	41	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,807	61	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	15,558百万円	17,642百万円
現金及び現金同等物	15,558百万円	17,642百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	10,885	30,241
受取利息相当額	1,031	2,427
リース投資資産	9,853	27,814

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,668	2,650	2,589	1,086	523	1,366

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4,838	4,776	3,280	2,811	2,811	11,723

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	1	0
1年超	0	-
合計	2	0

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち46.2%が上位3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	39,470	39,470	0
リース投資資産	9,853	10,547	693
投資有価証券	1,045	1,045	-
資産計	50,370	51,063	693
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,595	5,565	29
負債計	5,595	5,565	29
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,384

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
売掛金	42,977	42,977	0
リース投資資産	27,814	28,540	725
投資有価証券	1,312	1,312	-
資産計	72,105	72,830	725
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,895	3,857	37
負債計	3,895	3,857	37
デリバティブ取引(*3)	(10)	(10)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,522

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,558	-	-	-
受取手形	1,026	-	-	-
売掛金(2)	39,424	44	-	-
電子記録債権	2,826	-	-	-
合計	58,836	44	-	-

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(1百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,642	-	-	-
受取手形	1,144	-	-	-
売掛金(2)	42,970	5	-	-
電子記録債権	4,452	-	-	-
合計	66,209	5	-	-

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(2百万円)については、本表には含めておりません。

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,424	-	-	-	-	-
長期借入金	1,700	1,495	1,200	1,200	-	-
合計	29,124	1,495	1,200	1,200	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,570	-	-	-	-	-
長期借入金	1,495	1,200	1,200	-	-	-
合計	34,065	1,200	1,200	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,045	-	-	1,045
資産計	1,045	-	-	1,045
デリバティブ取引 通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,312	-	-	1,312
デリバティブ取引 通貨関連	-	3	-	3
資産計	1,312	3	-	1,315
デリバティブ取引 通貨関連	-	13	-	13
負債計	-	13	-	13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	39,470	-	39,470
リース投資資産	-	10,547	-	10,547
資産計	-	50,018	-	50,018
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	5,565	-	5,565
負債計	-	5,565	-	5,565

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	42,977	-	42,977
リース投資資産	-	28,540	-	28,540
資産計	-	71,518	-	71,518
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	3,857	-	3,857
負債計	-	3,857	-	3,857

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,045	265	780
小計	1,045	265	780
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,045	265	780

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,312	203	1,108
小計	1,312	203	1,108
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,312	203	1,108

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	73	40	-
合計	73	40	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	254	191	-
合計	254	191	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	560	-	1	1
	売建 米ドル	717	-	11	11
	合計	1,277	-	10	10

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	104	-	2
	合計		104	-	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	625	405	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	405	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,180	12,159
勤務費用	703	730
利息費用	36	53
数理計算上の差異の発生額	264	475
退職給付の支払額	502	549
その他	7	8
退職給付債務の期末残高	12,159	11,926

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,292	7,462
期待運用収益	148	210
数理計算上の差異の発生額	146	709
事業主からの拠出額	415	396
退職給付の支払額	246	241
年金資産の期末残高	7,462	8,537

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,647	6,582
年金資産	7,462	8,537
	815	1,955
非積立型制度の退職給付債務	5,511	5,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,696	3,389
退職給付に係る負債	5,511	5,344
退職給付に係る資産	815	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,696	3,389

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	703	730
利息費用	36	53
期待運用収益	148	210
数理計算上の差異の費用処理額	40	44
その他	19	24
確定給付制度に係る退職給付費用	650	553

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	158	1,140
合計	158	1,140

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	459	1,601
合計	459	1,601

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	46%	46%
株式	30%	33%
一般勘定	20%	18%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6%	4.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	506 百万円	598 百万円
未払事業税	196 百万円	234 百万円
退職給付に係る負債	1,680 百万円	1,626 百万円
製品保証引当金	161 百万円	510 百万円
工事損失引当金	154 百万円	23 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	32 百万円
試験研究用設備	63 百万円	42 百万円
貸倒引当金	57 百万円	63 百万円
施設利用権評価損	61 百万円	61 百万円
関係会社株式評価損	145 百万円	- 百万円
棚卸資産及び固定資産未実現利益	94 百万円	113 百万円
繰越欠損金	53 百万円	45 百万円
その他	533 百万円	535 百万円
繰延税金資産小計	3,742 百万円	3,889 百万円
評価性引当額	252 百万円	192 百万円
繰延税金資産合計	3,490 百万円	3,697 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242 百万円	339 百万円
退職給付に係る資産	249 百万円	598 百万円
固定資産圧縮積立金	218 百万円	216 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	7 百万円	- 百万円
その他	190 百万円	197 百万円
繰延税金負債合計	908 百万円	1,351 百万円
繰延税金資産の純額	2,581 百万円	2,345 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	0.4 %	0.3 %
試験研究費等控除	2.5 %	1.8 %
評価性引当額	0.9 %	0.2 %
持分法による投資損益	0.4 %	0.3 %
連結子会社との税率差異	1.2 %	1.5 %
人材確保等促進税制による税額控除	-	0.8 %
その他	0.5 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6 %	26.6 %

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	59,825	19,535	79,360	79,360
台湾	23,264	239	23,504	23,504
中国	11,277	413	11,691	11,691
東南アジア	9,634	583	10,217	10,217
その他	4,163	53	4,216	4,216
顧客との契約から生じる収益	108,165	20,824	128,989	128,989
その他の収益	3,436	-	3,436	3,436
外部顧客への売上高	111,601	20,824	132,426	132,426

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計	
日本	69,048	21,199	90,247	90,247
台湾	18,394	160	18,555	18,555
中国	19,608	387	19,996	19,996
東南アジア	12,537	573	13,110	13,110
その他	2,109	39	2,149	2,149
顧客との契約から生じる収益	121,699	22,360	144,059	144,059
その他の収益	6,296	-	6,296	6,296
外部顧客への売上高	127,995	22,360	150,356	150,356

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。これは、工事契約については、その多くの取引が顧客の仕様に基づいた設備を顧客の敷地内で建設するものであり、以下のいずれかに該当するためであります。

義務を履行するにつれて、新たな資産又は資産の増価が生じ、顧客が当該資産又は資産の増価を支配する。

義務を履行することにより、別の用途に転用できない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有している。

また、メンテナンス等のサービス提供については、当社及び連結子会社が義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することができるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

工事契約の進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、各期間の対価と役務提供項目が予め契約で明確に定められており、かつ、当該期間ごとに顧客が検収しているため、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生す

る費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

工事及びメンテナンス等の契約において、引渡し後、主として2年以内に判明した瑕疵に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 機能商品事業

機能商品事業においては、主に日本及び海外の各地域の顧客に対して水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの取引について、変動対価の金額に重要性はありません。

履行義務の充足時点については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売取引のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

対価は引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	27,835	42,033
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	42,033	47,302
契約資産（期首残高）	25,584	32,359
契約資産（期末残高）	32,359	33,651
契約負債（期首残高）	1,820	3,007
契約負債（期末残高）	3,007	3,920

契約資産は、主に水処理プラントの建設工事や既存設備の改造工事、メンテナンス等について連結会計年度の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,654百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,770百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び予め契約で定められた役務提供項目の実施に基づき固定額を請求する年間又は複数年契約の水処理サービス取引に係る履行義務について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、90,607百万円であります。当該履行義務は、水処理エンジニアリング事業における水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンス等に関するものであり、期末日後1年以内に約64%、残り36%のうち、約35%がその後2年以内に、約1%はそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、87,644百万円であります。当該履行義務は、水処理エンジニアリング事業における水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンス等に関するものであり、期末日後1年以内に約71%、残り29%のうち、約24%がその後2年以内に、約5%はそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用しており、各事業部等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容が概ね類似しているものを集約した「水処理エンジニアリング事業」及び「機能商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品及び事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	標準型水処理機器・フィルタ事業	純水・超純水製造装置、浄水フィルタ
	食品事業	食品素材、食品添加剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高等は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

また、セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	111,601	20,824	132,426	-	132,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	347	348	348	-
計	111,602	21,172	132,774	348	132,426
セグメント利益	12,966	2,246	15,212	-	15,212
セグメント資産	141,199	18,387	159,587	5,266	164,854
その他の項目					
減価償却費	1,476	347	1,824	-	1,824
持分法適用会社への投資額	1,305	-	1,305	-	1,305
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,232	234	1,466	-	1,466

(注) 1 セグメント資産の調整額5,266百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金（投資有価証券）等でありま
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	127,995	22,360	150,356	-	150,356
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	395	396	396	-
計	127,996	22,756	150,752	396	150,356
セグメント利益	19,582	2,961	22,544	-	22,544
セグメント資産	157,765	17,542	175,308	7,394	182,703
その他の項目					
減価償却費	1,668	341	2,010	-	2,010
持分法適用会社への投資額	1,500	-	1,500	-	1,500
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,483	372	1,855	-	1,855

(注) 1 セグメント資産の調整額7,394百万円は、主に繰延税金資産、退職給付に係る資産及び長期投資資金（投資
 有価証券）等であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
82,796	23,504	11,691	10,217	4,216	132,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
96,544	18,555	19,996	13,110	2,149	150,356

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	23,198	水処理エンジニアリング事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,877.80円	2,218.53円
1株当たり当期純利益	255.77円	376.92円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末133千株、当連結会計年度末77千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度158千株、当連結会計年度96千株)。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,730	17,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,730	17,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,863	45,925

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,371	102,147
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	201	219
(うち非支配株主持分(百万円))	(201)	(219)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	86,170	101,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	45,888	45,944

(重要な後発事象)

連結子会社との吸収合併

当社は、2023年10月25日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるオルガノエコテクノ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

企業の名称 オルガノ株式会社

事業の内容 水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品、食品加工材の販売

(吸収合併消滅会社)

企業の名称 オルガノエコテクノ株式会社

事業の内容 水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、オルガノエコテクノ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オルガノ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

中期経営計画で定めたエンジニアリング体制の強化を目的とし、経営資源の集中と効率的な納入体制を構築するために、同社を吸収合併することを決定いたしました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,424	32,570	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,700	1,495	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	128	127	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,895	2,400	0.4	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	103	78	2.2	2025年～2028年
合計	33,251	36,672		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,200	1,200	-	-
リース債務	50	18	7	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,612	65,469	106,236	150,356
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,094	8,527	14,987	23,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,597	5,538	10,250	17,310
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.81	120.64	223.22	376.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.81	85.82	102.56	153.66

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,130	6,376
受取手形	933	936
売掛金	1 30,360	1 30,244
電子記録債権	2,826	3 4,452
契約資産	14,295	14,071
リース投資資産	9,966	28,018
商品及び製品	5,669	6,312
仕掛品	20,276	7,987
原材料及び貯蔵品	1,156	1,846
前渡金	2,206	754
前払費用	316	336
短期貸付金	1 2,612	1 2,942
その他	1 902	1 1,726
貸倒引当金	19	25
流動資産合計	97,632	105,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,355	5,281
構築物	259	282
機械及び装置	1,059	748
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	1,023	1,167
土地	12,194	12,195
建設仮勘定	118	148
有形固定資産合計	20,019	19,826
無形固定資産		
ソフトウェア	781	741
その他	78	116
無形固定資産合計	860	857
投資その他の資産		
投資有価証券	935	1,334
関係会社株式	2,548	2,492
差入保証金	106	109
前払年金費用	462	702
繰延税金資産	2,468	2,413
その他	375	378
貸倒引当金	171	183
投資その他の資産合計	6,724	7,246
固定資産合計	27,603	27,930
資産合計	125,235	133,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	327	197
買掛金	1 10,941	1 8,935
電子記録債務	3,823	3 2,839
短期借入金	20,900	24,900
1年内返済予定の長期借入金	1,700	1,495
未払金	1 1,422	1 1,602
未払法人税等	1,813	1,997
契約負債	616	698
預り金	1 1,298	1 1,210
賞与引当金	1,115	1,364
製品保証引当金	460	1,596
工事損失引当金	538	58
役員株式給付引当金	105	107
その他	1 1,935	1 517
流動負債合計	46,999	47,519
固定負債		
長期借入金	3,895	2,400
退職給付引当金	5,422	5,475
その他	1 94	22
固定負債合計	9,411	7,898
負債合計	56,411	55,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金		
資本準備金	7,508	7,508
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,508	7,508
利益剰余金		
利益準備金	832	832
その他利益剰余金		
配当引当積立金	140	140
研究開発積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	494	492
固定資産圧縮特別勘定積立金	17	-
別途積立金	35,065	40,065
繰越利益剰余金	16,597	20,885
利益剰余金合計	53,238	62,506
自己株式	613	518
株主資本合計	68,358	77,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	467	769
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	465	769
純資産合計	68,824	78,491
負債純資産合計	125,235	133,909

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 78,387	1 92,440
売上原価	1, 3 53,998	1, 3 63,015
売上総利益	24,389	29,425
販売費及び一般管理費	1, 2 15,555	1, 2 16,539
営業利益	8,834	12,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,803	1 2,833
固定資産賃貸料	1 309	1 298
その他	1 269	1 303
営業外収益合計	2,382	3,434
営業外費用		
支払利息	1 70	1 96
減価償却費	91	98
固定資産税	25	17
その他	2	5
営業外費用合計	190	217
経常利益	11,026	16,102
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	40	31
子会社清算益	-	57
特別利益合計	41	89
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	26	50
投資有価証券売却損	1	-
関係会社株式評価損	49	-
特別損失合計	78	50
税引前当期純利益	10,988	16,141
法人税、住民税及び事業税	2,709	3,547
法人税等調整額	313	79
法人税等合計	2,395	3,468
当期純利益	8,593	12,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
配当引当 積立金		研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	832	140	90	30	494	30,065	15,338	46,992
当期変動額								
剰余金の配当							2,347	2,347
当期純利益							8,593	8,593
固定資産圧縮積立金の 積立				477			477	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				13			13	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					477		477	-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	464	477	5,000	1,259	6,246
当期末残高	832	140	90	494	17	35,065	16,597	53,238

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	734	61,990	370	-	370	62,361
当期変動額						
剰余金の配当		2,347				2,347
当期純利益		8,593				8,593
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	125	125				125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96	2	94	94
当期変動額合計	121	6,367	96	2	94	6,462
当期末残高	613	68,358	467	2	465	68,824

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	8,225	7,508	0	7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
配当引当 積立金		研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	832	140	90	494	17	35,065	16,597	53,238
当期変動額								
剰余金の配当							3,405	3,405
当期純利益							12,673	12,673
固定資産圧縮積立金の 積立				16			16	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				19			19	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					17		17	-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	2	17	5,000	4,287	9,268
当期末残高	832	140	90	492	-	40,065	20,885	62,506

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	613	68,358	467	2	465	68,824
当期変動額						
剰余金の配当		3,405				3,405
当期純利益		12,673				12,673
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	97	97				97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			301	2	303	303
当期変動額合計	95	9,363	301	2	303	9,667
当期末残高	518	77,722	769	-	769	78,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保等に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業

水処理エンジニアリング事業では、主に水処理プラントの建設工事、既存設備の改造工事、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス等の提供を行っております。これらの取引においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。設備の建設や改造など工事契約の進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、設備のメンテナンスや運転管理など、年間又は複数年にわたる期間で契約する水処理サービス取引の進捗度の測定は、期間の経過及び達成した成果の評価に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

機能商品事業

機能商品事業においては、主に水処理薬品、標準型水処理機器・フィルタ、食品素材・食品添加剤の製造及び販売を行っております。これらの販売取引については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内における販売においては当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。なお、商品の販売取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

為替予約取引

金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

外貨建金銭債権債務等

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に53,346百万円(前事業年度は46,228百万円)計上しております。これには、メンテナンスや運転管理などの各種水処理サービス契約及び原価回収基準によっている工事契約が含まれており、これらを除いた収益は31,946百万円(前事業年度は26,417百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,407百万円	6,064百万円
短期金銭債務	6,539百万円	5,529百万円
長期金銭債務	77百万円	-

2 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	0百万円	-
株式会社ホステックの建物賃貸借契約に対する保証債務	-	1,092百万円
銀行借入金に対する連帯保証		
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	2,545百万円	1,739百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	3,197百万円	3,507百万円
契約履行保証		
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	816百万円	886百万円
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	3,141百万円	4,615百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	23百万円	734百万円
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	464百万円	212百万円
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	-	8百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日（手形は手形交換日、電子記録債権債務は決済日で決済する場合）をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	49百万円
電子記録債権	-	265百万円
電子記録債務	-	74百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引(収入分)	6,467百万円	7,423百万円
営業取引(支出分)	19,649百万円	21,310百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	2,075百万円	3,098百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	8百万円	6百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料及び手当	3,136百万円	3,206百万円
賞与	1,272百万円	1,380百万円
賞与引当金繰入額	556百万円	648百万円
退職給付費用	279百万円	212百万円
減価償却費	543百万円	563百万円
外注費	1,522百万円	1,648百万円
貸倒引当金繰入額	46百万円	18百万円
役員株式給付引当金繰入額	91百万円	83百万円
技術研究費	2,615百万円	2,829百万円
おおよその割合		
販売費	45.9%	44.0%
一般管理費	54.1%	56.0%

3 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上原価	364百万円	1,499百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,487	2,431
関連会社株式	60	60
計	2,548	2,492

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	341 百万円	417 百万円
未払事業税	126 百万円	156 百万円
退職給付引当金	1,659 百万円	1,675 百万円
製品保証引当金	141 百万円	488 百万円
工事損失引当金	164 百万円	17 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	32 百万円
試験研究用設備	63 百万円	42 百万円
貸倒引当金	58 百万円	64 百万円
施設利用権評価損	59 百万円	59 百万円
関係会社株式評価損	308 百万円	162 百万円
その他	450 百万円	372 百万円
繰延税金資産小計	3,406 百万円	3,491 百万円
評価性引当額	364 百万円	306 百万円
繰延税金資産合計	3,041 百万円	3,184 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	206 百万円	339 百万円
前払年金費用	141 百万円	215 百万円
固定資産圧縮積立金	218 百万円	216 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	7 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	573 百万円	771 百万円
繰延税金資産の純額	2,468 百万円	2,413 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8 %	5.2 %
住民税均等割	0.5 %	0.3 %
試験研究費等控除	3.7 %	2.6 %
人材確保等促進税制による税額控除	-	1.1 %
評価性引当額	1.2 %	0.4 %
その他	0.3 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8 %	21.5 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,355	234	0	307	5,281	11,733
	構築物	259	47	1	23	282	1,129
	機械及び装置	1,059	103	5	409	748	5,531
	車両運搬具	6	-	0	3	3	53
	工具、器具及び備品	1,023	705	3	558	1,167	4,656
	土地	12,194	0	-	-	12,195	-
	建設仮勘定	118	404	375	-	148	-
	計	20,019	1,495	385	1,302	19,826	23,104
無形固定資産	ソフトウェア	781	350	-	391	741	-
	その他	78	316	276	1	116	-
	計	860	666	276	392	857	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	191	37	19	209
賞与引当金	1,115	1,364	1,115	1,364
製品保証引当金	460	1,499	364	1,596
工事損失引当金	538	52	532	58
役員株式給付引当金	105	107	105	107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.organo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨 口 幸 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社及び連結子会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は76,415百万円であり、連結売上高に占める割合は50.8%である。</p> <p>オルガノ株式会社及び連結子会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには重要な連結子会社の監査人に、監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価することが含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>予想原価の策定プロセス及び原価管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てた。</p> <p>適切な予想原価を策定するための統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に予想原価に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>当連結会計年度に完成した工事について予想原価と原価発生実際総額を比較することで、予想原価の見積り精度を評価した。さらに、予想原価の見積りの不確実性が相対的に高い大規模工事案件を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書と、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書を比較し、顧客と合意した作業内容が実行予算書に含まれていることを確かめた。</p> <p>当初の予想原価と年度末時点の予想原価を比較し、重要な乖離がある場合にはその原因について質問をして予想原価の見積り精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の予想原価に適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>工事着手後の状況の変化や予想原価の見直しに関する判断について、月次の工事進捗会議資料を閲覧するとともに、プロジェクト管理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの内容の整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルガノ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オルガノ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 口 幸 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上」に記載されているとおり、オルガノ株式会社の水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、原価回収基準によっているものを除いた収益は31,946百万円であり、売上高に占める割合は34.6%である。</p> <p>オルガノ株式会社は工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積もられているが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性がある。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「水処理エンジニアリング事業に係る一定期間にわたり収益を認識する取引の収益計上における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な内容を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。